

平成 26 年度

塩屋湾外海（結の浜）の景観及び
人と自然とのふれあい活動の場調査業務委託

報 告 書

平成 27 年 3 月

大宜味村企画観光課



【 目 次 】

1. 調査概要	1
1.1. 調査目的	1
1.2. 業務名	1
1.3. 期間及び調査工程	1
1.4. 調査場所	1
1.5. 業務工程	3
1.6. 調査方法	4
1.6.1. 景観調査	4
1.6.2. 人と自然とのふれあい活動の場調査	9
2. 調査結果	11
2.1. 景観調査	11
2.1.1. 本年度調査結果	11
2.1.2. 過去の調査結果との比較検討	31
2.1.3. 景観保全に関する検討	43
2.2. 人と自然とのふれあい活動の場調査	55
2.2.1. 本年度調査結果	55
2.2.2. 過年度調査結果との比較	72
2.2.3. 人と自然とのふれあい活動の場としての価値	76
3. 調査結果のまとめ（要約）	77

1. 調査概要

1. 調査概要

1.1. 調査目的

本業務は、大宜味村地先（塩屋湾外海）公有水面埋立事業に関して、平成15年9月に埋立免許条件に係る調整結果について沖縄県文化環境部長（当時）から大宜味村長宛にて回答のあった内容のうち、景観に係る事項について、埋立地の利用が開始されている現時点で現況把握調査を行い、今後作成する必要がある「大宜味村の塩屋湾外海埋立地（結の浜）における景観保全に係る基本方針」の基礎資料（案）を作成するとともに、平成24年11月27日及び平成26年4月22日に沖縄県知事から大宜味村長宛の回答のあった「埋立地の利用時」の環境監視（事後）調査について、平成26年度に実施すべき調査（「景観」の他に「人と自然とのふれあい活動の場」）を行ったものである。

1.2. 業務名

平成26年度 塩屋湾外海（結の浜）の景観及び人と自然とのふれあい活動の場調査業務委託

1.3. 期間及び調査工程

平成26年 6月 4日～平成27年 3月 6日

1.4. 調査場所

大宜味村地先の塩屋湾外海及びその周辺地域（図 1.4-1）

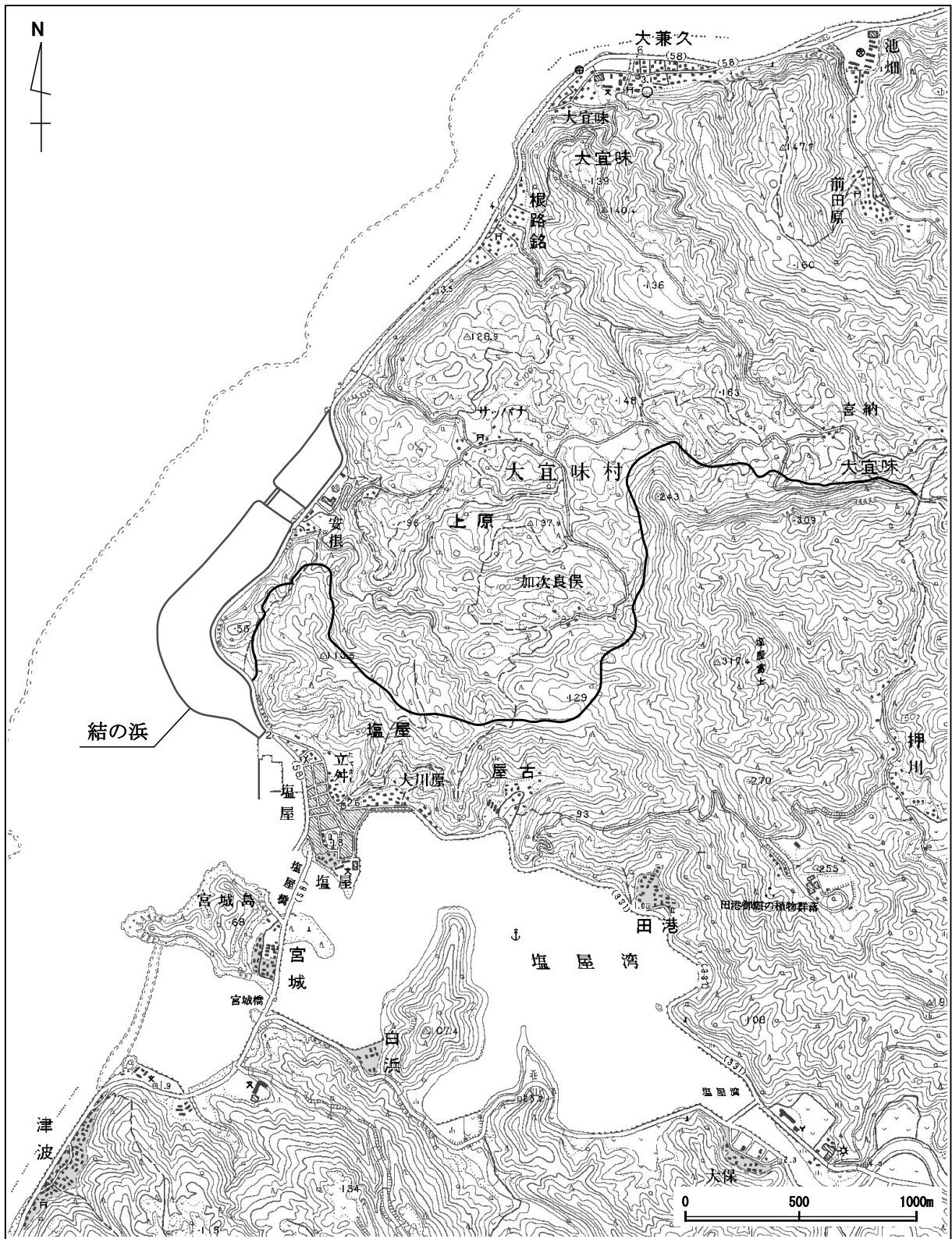


図 1.4-1 調査場所

1.5. 業務工程

調査項目及び調査・整理とりまとめ等の実績を表 1.5-1 に示す。

表 1.5-1 調査項目及び調査実績

項目		時期		平成 26 年							平成 27 年			頻度、備考
		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月			
景観調査	現況調査									24, 26			年 1 回 (下半期)	
	景観保全に関する検討													
人と自然とのふれあい活動の場調査	現地調査	8		3				16			15		年 4 回、休日の 昼前～夕刻時	
	整理とりまとめ													
報告書作成														
打合せ協議		6							10			2	業務着手時、中間、完了時	

注) 1. 景観調査の調査時期は平成 20 年、21 年度と同様の 1 月～2 月とした。

2. 人と自然とのふれあい活動の場調査は、過年度と同様の 6 月、8 月（ふるさと祭り開催日を見込む）、11 月、2 月とした。

1.6. 調査方法

1.6.1. 景観調査

(1) 現況調査

塩屋湾外海埋立地(結の浜)の存在・利用が景観にどのように影響しているのかを検証するため、公有水面埋立申請・添付図書(6) (「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」)で示された景観に関する調査地点(眺望景観、車窓景観、圍繞景観)において、現状での検証(現況把握、予測結果との比較等)を行った。

1) 調査項目

眺望景観、車窓景観、圍繞景観としての特性

2) 調査期日

冬季：平成27年1月24日、1月26日

3) 調査方法

埋立地を含む方向の写真撮影により行う。圍繞景観は場の状態・利用の状態・眺めの状態も同時に把握を行った。

調査結果の整理とりまとめに際しては、同種の調査を「埋立地の存在時」の調査として平成20年度及び平成21年度に実施しているため、同様の整理を行うとともに、それら過年度成果との差異について比較した。

4) 調査位置

眺望景観：図 1.6-1 に示す5地点

車窓景観：図 1.6-2 に示す5地点

圍繞景観：図 1.6-3 に示す8地点

(2) 景観保全に関する検討

結の浜に関する現況景観の大宜味村景観計画との整合状況や、沖縄海岸国定公園区域内としての結の浜の景観保全に係る配慮事項を整理し、景観保全に係る基本方針(案)をとりまとめた。また、基本方針とりまとめにあたり、現況調査において想定されていた調査位置以外に、調査すべき点を抽出した。

なお、とりまとめに当たっては、大宜味村で過年度に実施された景観計画に関するとりまとめ結果(「大宜味村景観むらづくり計画(案)」)と整合を図ることとした。

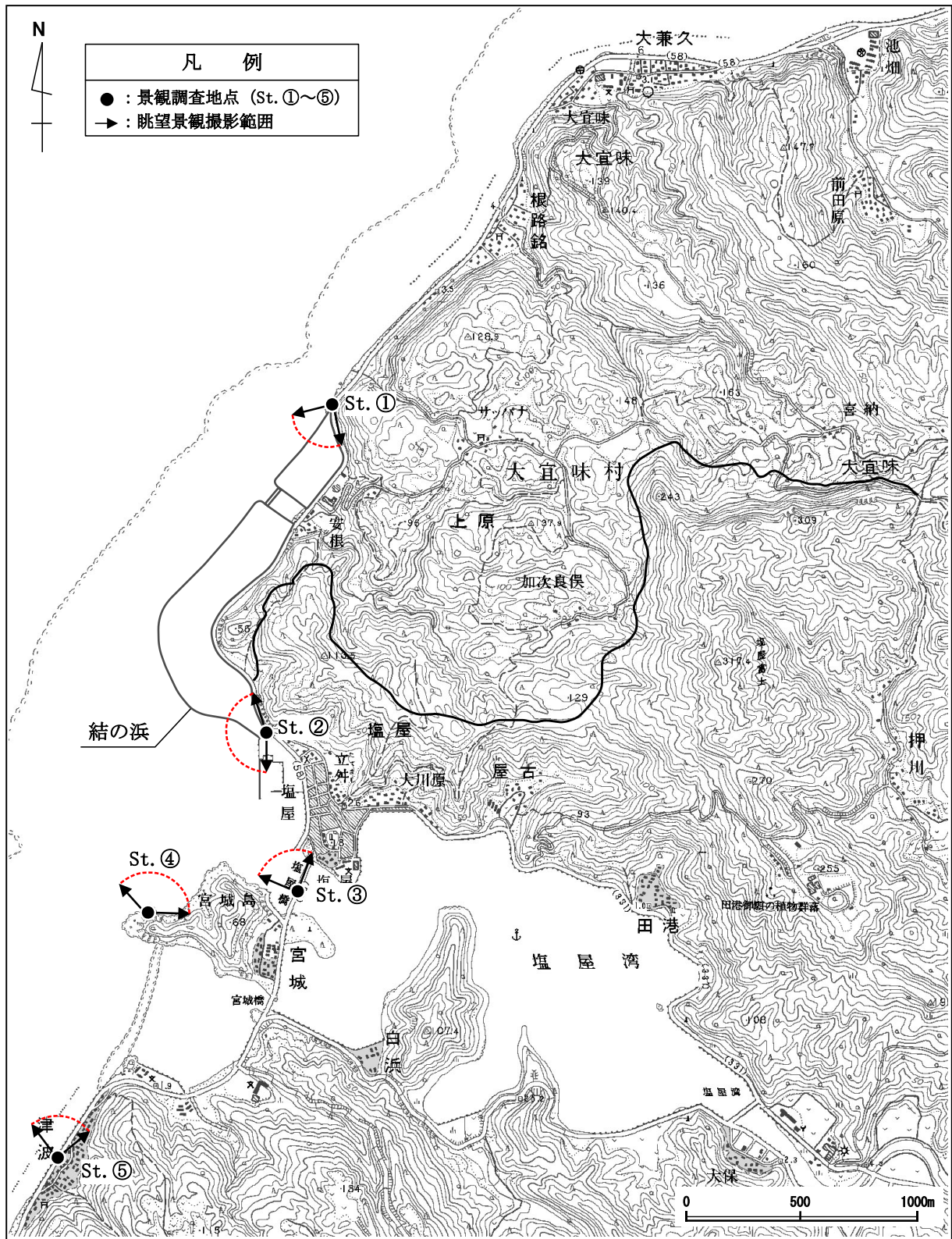


図 1.6-1 景観調査位置 (眺望景観)

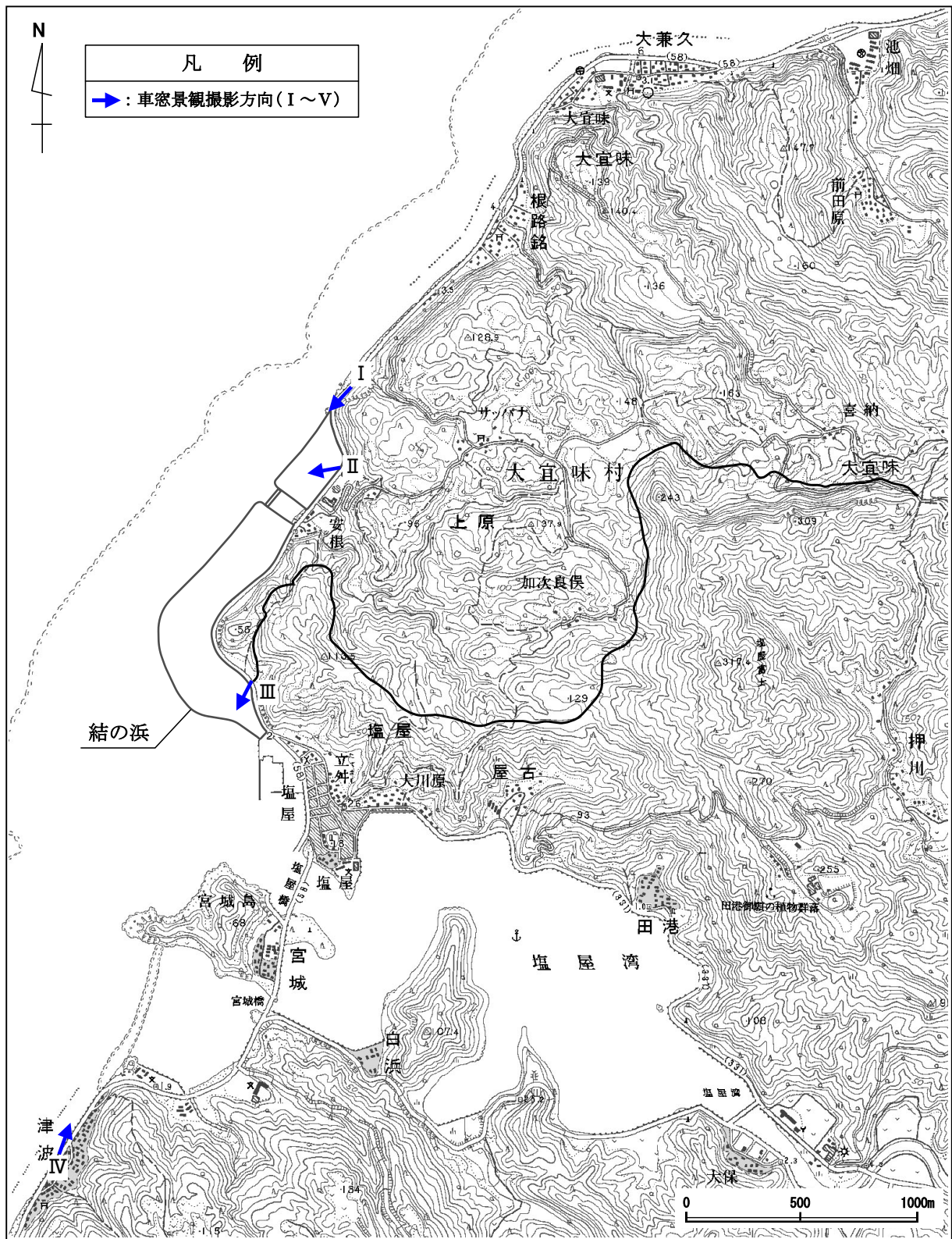


図 1.6-2 (1) 景観調査位置 (車窓景観)

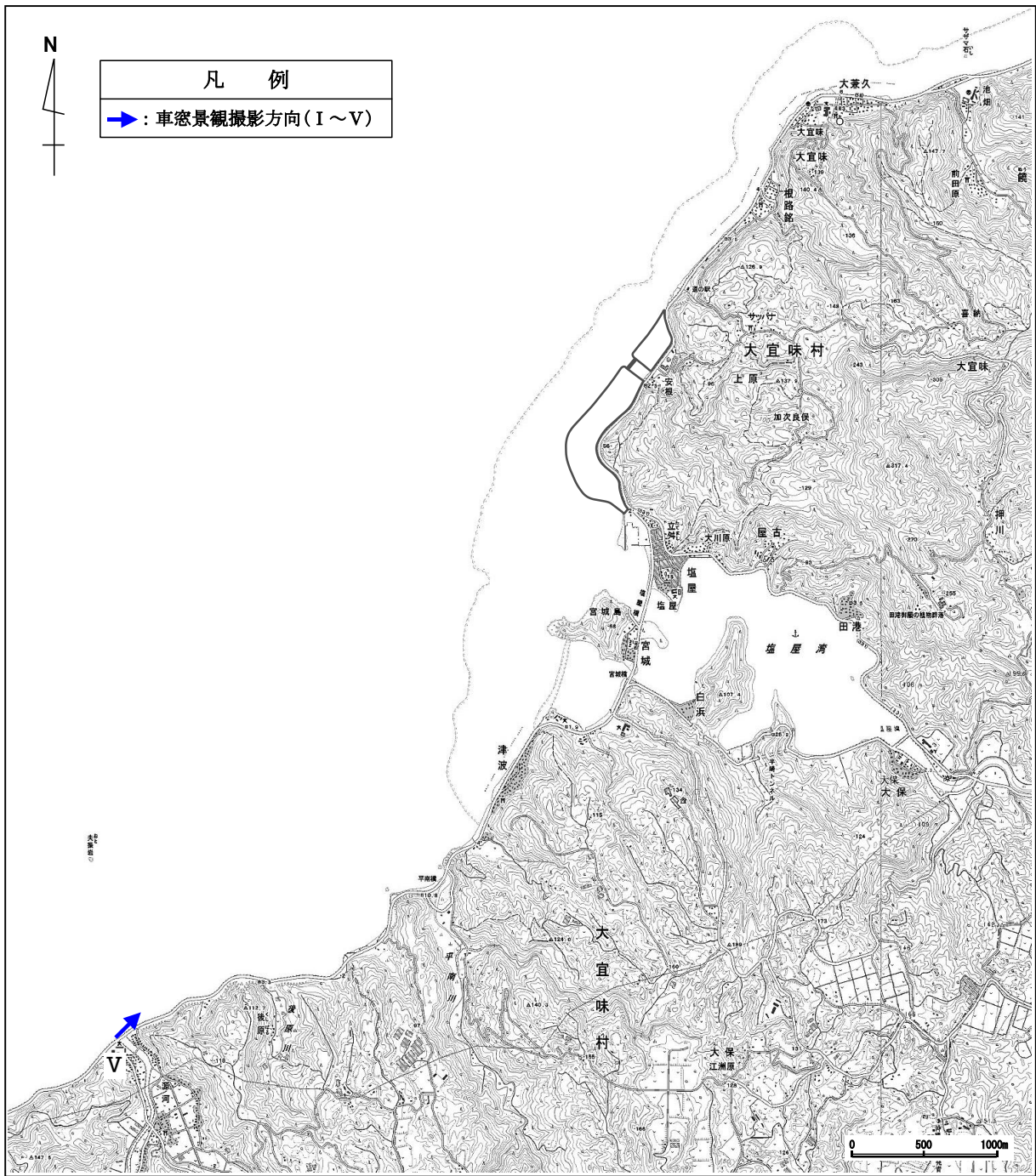


図 1.6-2 (2) 景観調査位置 (車窓景観)

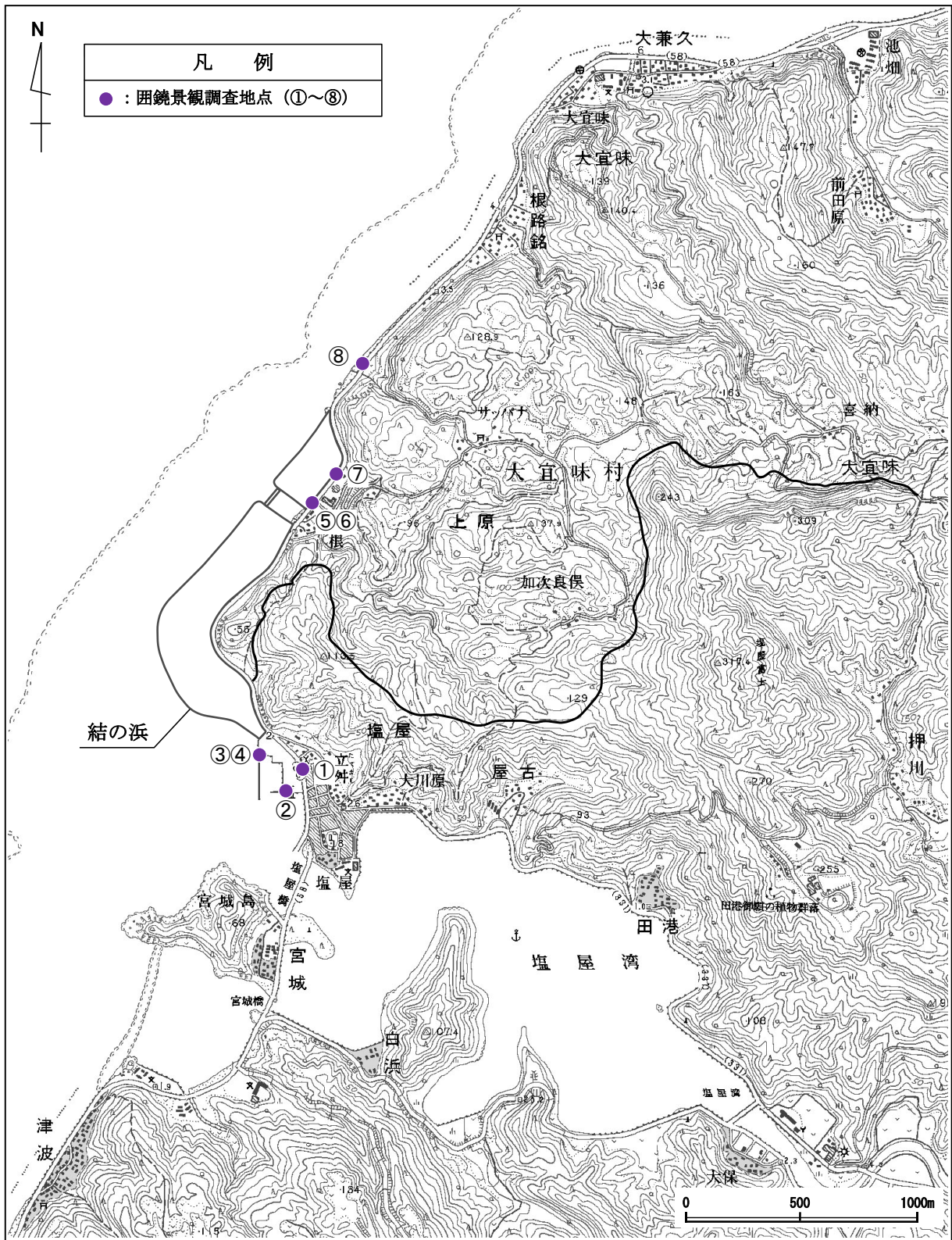


図 1.6-3 景観調査位置 (田鏡景観)

1.6.2. 人と自然とのふれあい活動の場調査

(1) 現況調査

埋立地の利用開始に伴うふれあい活動の場としての結の浜のアクセス特性及び利用状況について、休日の昼前から夕刻時にかけて目視確認調査を行った。

1) 調査項目

アクセス特性、人の利用状況

2) 調査期日

調査期日を表 1.5-1 と以下に示す。四季調査とし、休日（日曜日）に実施した。参考として当日の日中の潮時（那覇港：気象庁推算潮位）を示す。

春季：平成 26 年 6 月 8 日（日）10:00～18:00 /若潮（干潮 9:32、満潮 15:44）

夏季：平成 26 年 8 月 3 日（日）10:00～18:00 /小潮（満潮 11:27、干潮 17:23）

秋季：平成 26 年 11 月 16 日（日）10:00～17:00 /小潮（干潮 12:12、満潮 18:03）

冬季：平成 27 年 2 月 15 日（日）10:00～17:00 /中潮（干潮 10:07、満潮 15:57）

3) 調査方法

休日の昼から夕刻時にかけて、2 時間おきに人の利用状況（潮干狩り、釣り、海水浴、ビーチパーティ、ピクニック、レジャーボート、散歩、サイクリング、ジョギング等野外リクリエーション）及びその場所、人数について目視確認調査を行った。併せて、調査範囲内における廃棄物の状況についても確認した。

4) 調査位置

図 1.6-4 に示す埋立地周辺の 1 区域

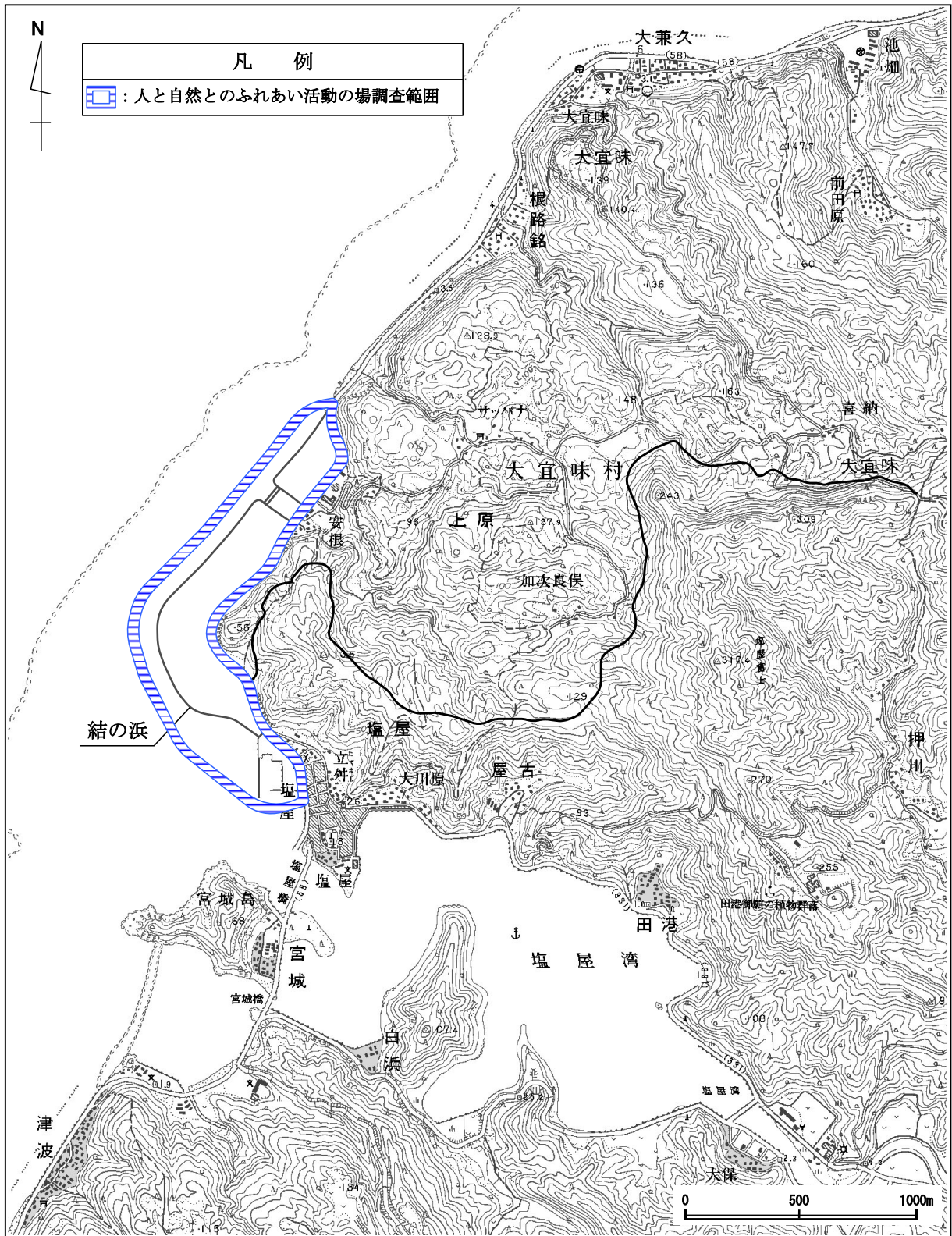


図 1.6-4 人と自然とのふれあい活動の場の調査範囲

2. 調査結果

2. 1. 景觀調查

2. 調査結果

2.1. 景観

2.1.1. 本年度調査結果

平成 27 年 1 月 24 日及び 1 月 26 日に、図 2.1-1 図 2.1-5 図 2.1-11 に示す調査地点で、環境影響評価書（平成 13 年 10 月）及び事後調査（平成 21 年 1 月、平成 22 年 1 月）と同方向に、眺望景観、車窓景観、圍繞景観について写真撮影を実施した。現況の景観状況を以下に示す。

(1) 眺望景観

埋立地周辺における 5 地点において、埋立地を含む方向で写真撮影を行った(図 2.1-1)。写真撮影結果を図 2.1-2～図 2.1-4 に示す。なお、St. ①～St. ④は埋立地の近景、St. ⑤は埋立地から離れた遠景である。

1) St. ①（近景：埋立地北側）

安根集落と「道の駅おおぎみ」の中間地点からの景観である。左側は安根集落、右側は埋立地を確認できる。過年度からの大きな変化はみられない。

2) St. ②（近景：埋立地南側）

塩屋漁港北端より埋立地に向けた景観である。過年度はなかった歩道が整備され、沿道には植栽が行われている。海域や漁港はほとんど確認できない。

3) St. ③（近景：埋立地まで約 0.7km）

塩屋大橋の中央より埋立地に向けた景観である。左側に宮城島、前面は海域が広がる。塩屋集落が右側に確認できる。写真中央部に塩屋漁港の護岸、その奥に埋立地が確認できる。過年度からの大きな変化はみられない。

4) St. ④（近景：埋立地まで約 0.9km）

宮城島北西部の砂浜より埋立地に向けた景観である。中央部に埋立地が線状に確認でき、右奥に塩屋集落が確認できる。過年度からの大きな変化はみられない。

5) St. ⑤（遠景：埋立地まで約 2.2km）

車窓景観と同様に前方に山地、左側に砂浜及び離岸堤、中央奥側に埋立地がわずかであるが線状に確認できる。過年度からの大きな変化はみられない。

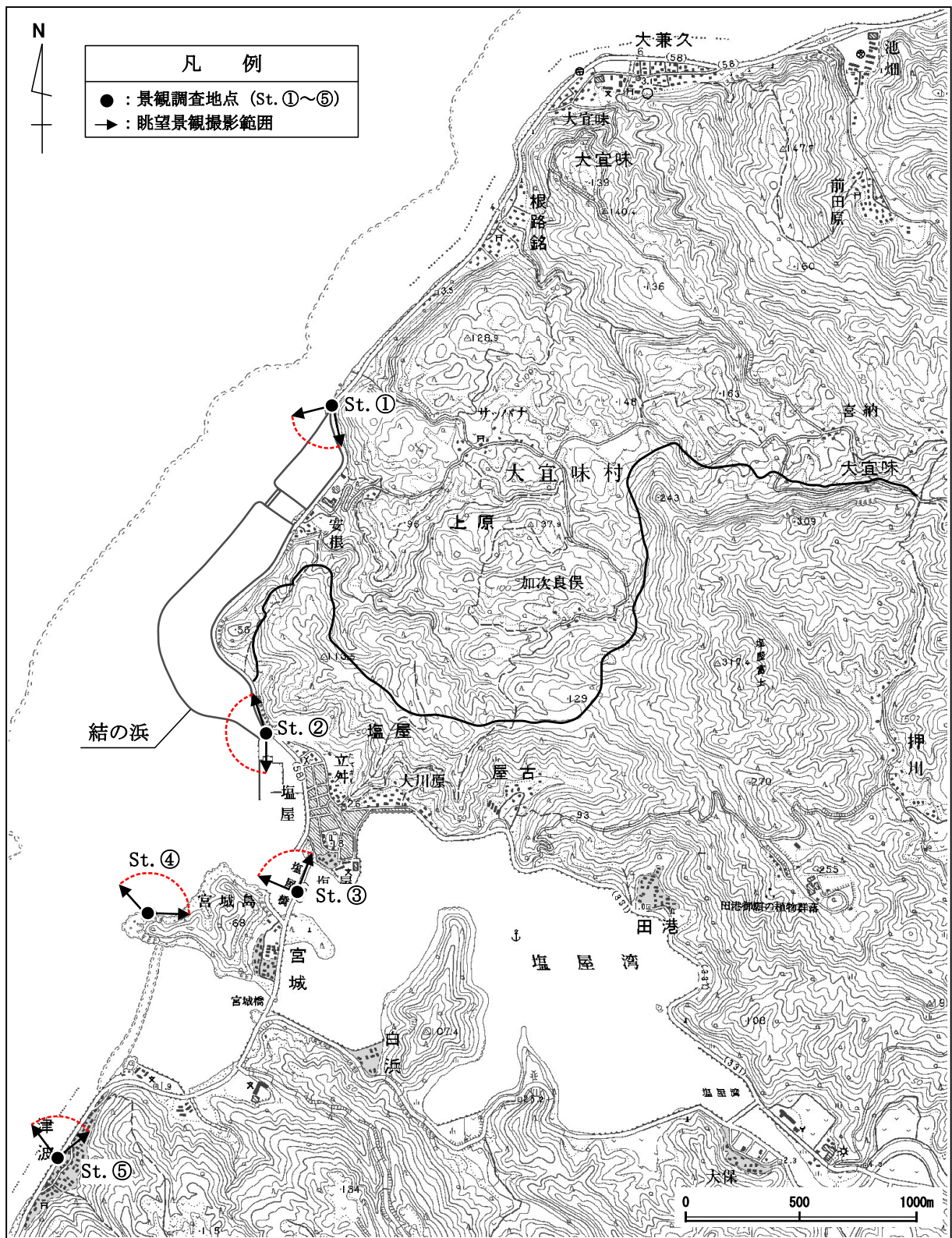


図 2.1-1 景観調査位置 (眺望景観)

St. ① 安根集落と「道の駅おおぎみ」との中間地点より（近景）



St. ② 塩屋漁港の北端より（近景）



図 2.1-2 埋立地周辺における眺望景観

St. ③ 塩屋大橋の中心部より（近景）



St. ④ 宮城島北西部の海浜より（近景）



図 2.1-3 埋立地周辺における眺望景観

St. ⑤ 津波集落付近より（遠景）



図 2.1-4 埋立地周辺における眺望景観

(2) 車窓景観

車窓景観の写真撮影は、図 2.1-5 に示す St. I～V の 5 か所で行った。写真撮影結果を図 2.1-6～図 2.1-10 に示す。

1) St. I

安根集落と「道の駅おおぎみ」の中間地点からの車窓景観である。国道 58 号沿いには直立護岸が続いており、海を望むことはほとんどできない。護岸背後には名護方面の山並みが確認できる。過年度から大きな変化はみられない。

2) St. II

安根集落と「道の駅おおぎみ」の中間地点からの車窓景観である。左側は安根集落、右側は結の浜が存在する。遠方にはわずかに名護方面の山並みが確認できる。安根川や海を望むことはほとんどできない。過年度調査時にはなかった結の浜側の歩道が整備されている。

3) St. III

塩屋集落と安根集落の中間地点からの車窓景観である。右側に結の浜が確認できる。海を望むことはほとんどできない。過年度にはなかった歩道や植栽、建築物が整備され、宮城島はほとんど見えなくなった。

4) St. IV

津波集落内にあるバス停留所付近からの車窓景観である。国道 58 号沿いには低めの直立護岸が続いており、護岸沿いには離岸堤、前方は宮城島を望むことができる。宮城島背後の海域に埋立地が線状に確認できる。過年度から大きな変化はみられない。

5) St. V

名護市源河川河口付近からの車窓景観である。国道 58 号沿いに直立護岸が続いており、護岸を境に海が広がっている。遠方には宮城島を望むことができるが、埋立地はほとんど確認できない。過年度から大きな変化はみられない。

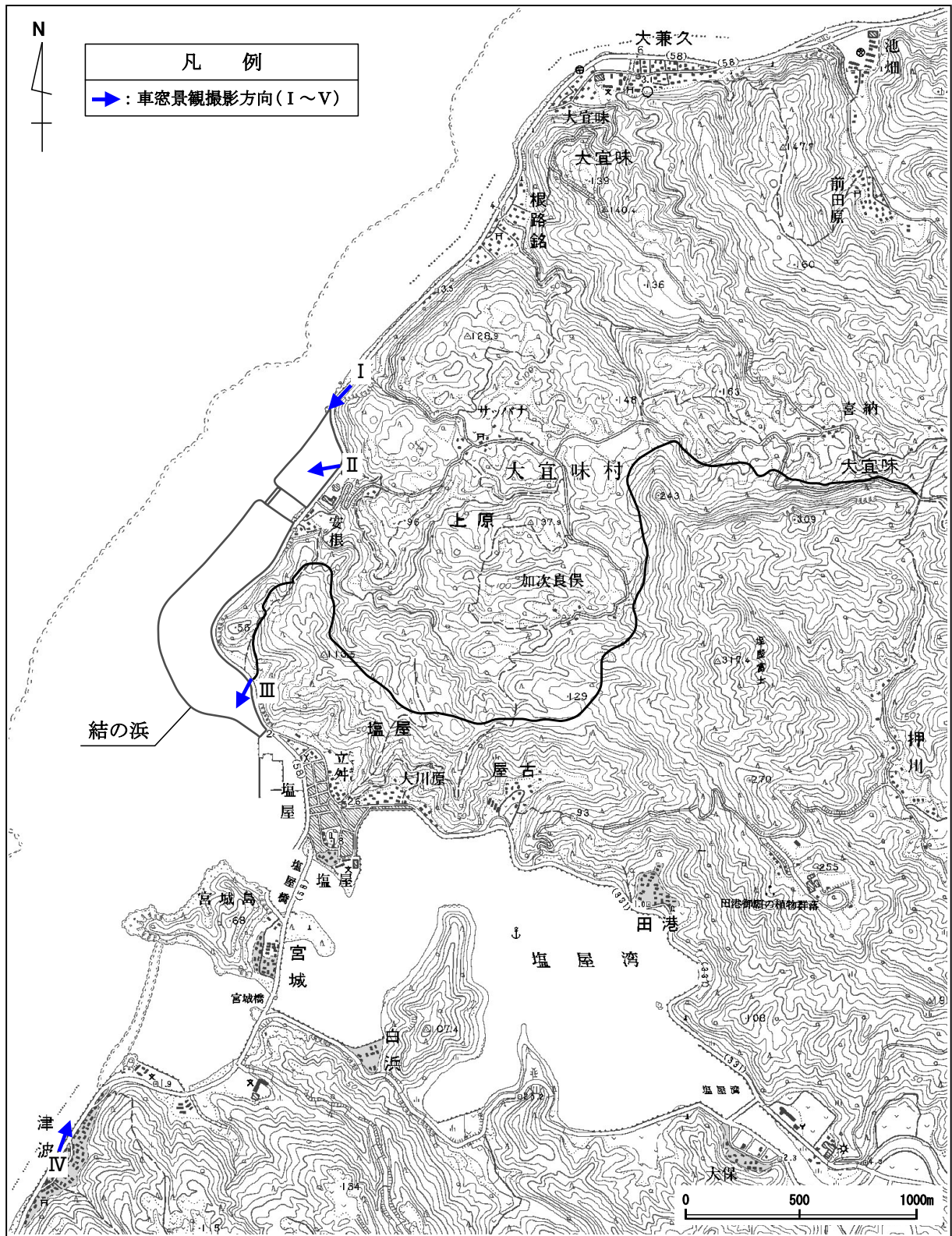


図 2.1-5 (1) 景観調査位置 (車窓景観)

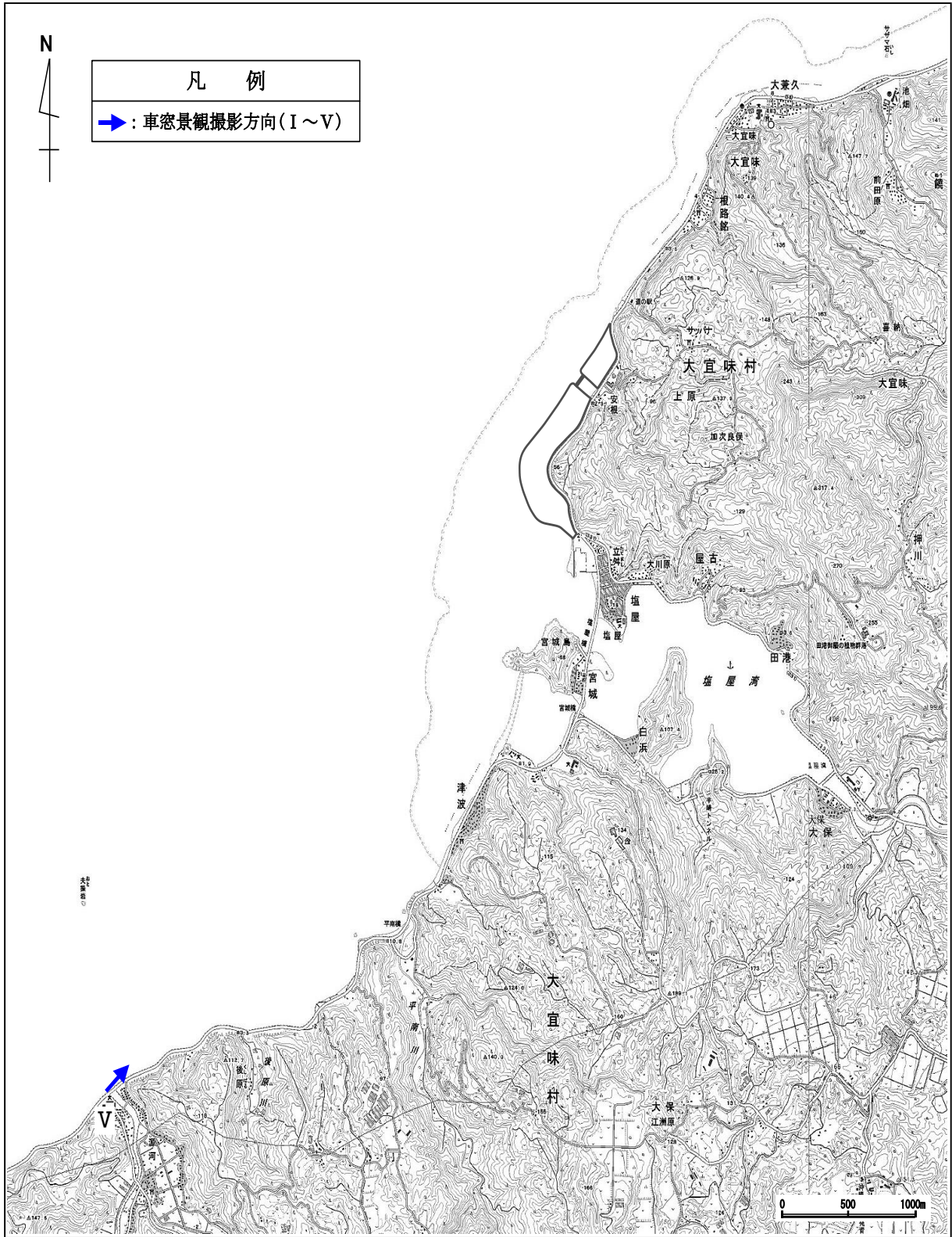


図 2.1-5 (2) 景観調査位置 (車窓景観)



図 2.1-6 St. I からの車窓景観（安根集落と道の駅おおぎみの中間地点より）



図 2.1-7 St. II からの車窓景観（安根集落の北部より）



図 2.1-8 St. IIIからの車窓景観（結の浜南部のすぐ背後より）



図 2.1-9 St. IVからの車窓景観（津波集落のバス停留所付近より）



図 2.1-10 St. Vからの車窓景観（源河川河口付近のバス停留所付近より）

(3) 圍繞景觀

眺望景觀に加えて、圍繞景觀（身近な景觀）の写真撮影を、塩屋集落周辺と安根集落を対象として過年度調査と同様に実施した。また、各調査地点における「場の状態」、「利用状態」、「眺めの状態」をとりまとめた。調査地点を図 2.1-11 に、調査結果を表 2.1-1～表 2.1-8 に示す。

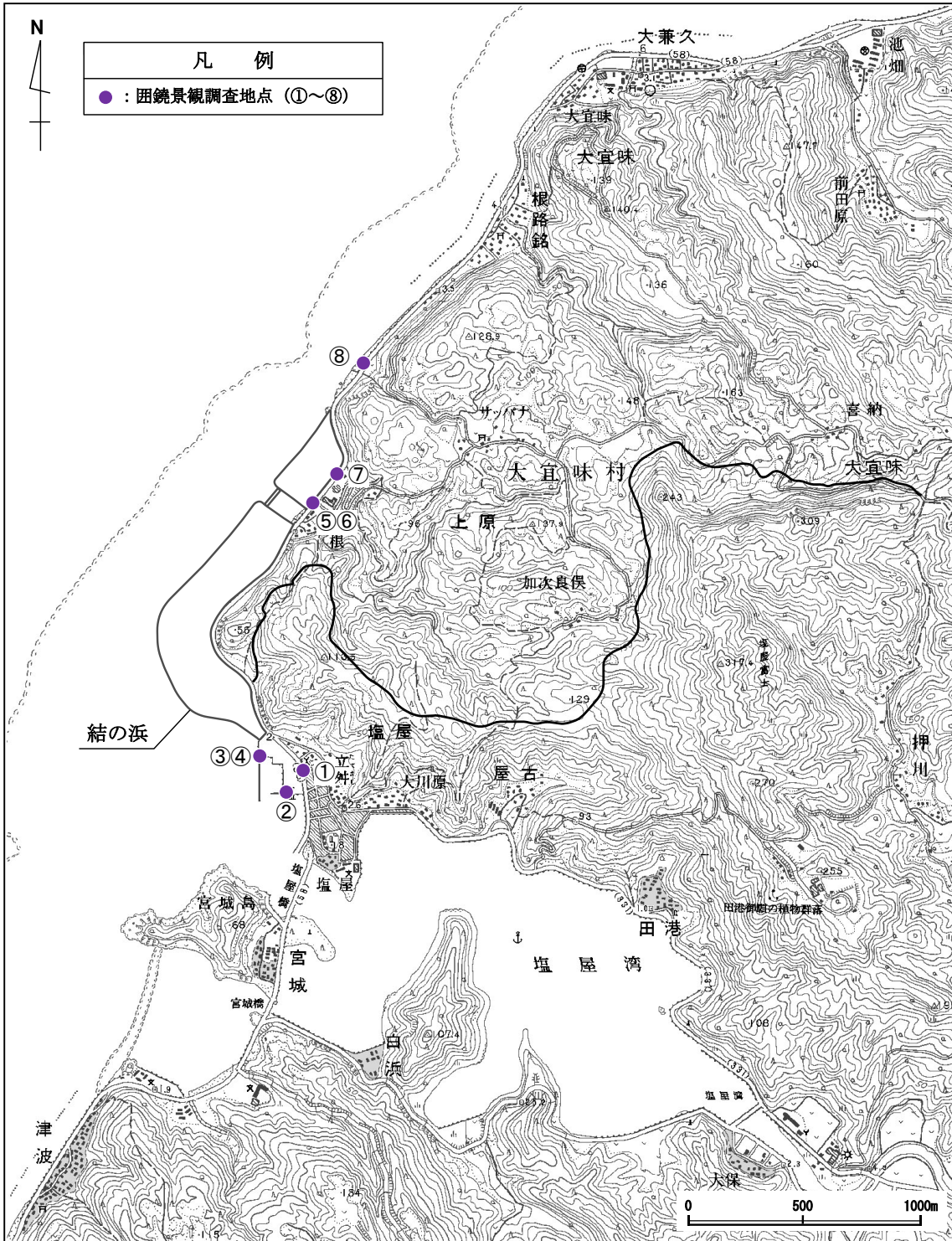


図 2.1-11 景觀調査位置（圍繞景觀）

表 2.1-1 囲鏡景観の現況把握結果

塩屋漁港及びその周辺 ①国道 58 号沿いの状況



<p>場の状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 58 号の西側は塩屋漁港と埋立地であり、沿道には広葉樹による街路樹が植栽されている。国道 58 号の東側は塩屋集落にあたり、背後には標高 50～100m 程度の山地が位置している。 ・ 特記すべき自然現象はみられない。 ・ 民家周辺には、庭木等が多く植栽され、周辺域との緑の連続性が感じられる。 ・ 国道 58 号が景観構成要素の多くを占めている。 ・ 国道 58 号と漁港との境界には、フェンスが設けられている。 ・ 過年度からの大きな変化はみられない。
<p>利用の状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩屋集落のうち国道 58 号におけるバス停留所がここにあり、歩道幅員も広く、地域住民が交流の場としても利用している。 ・ 国道 58 号の通過車両が多く、海側と内陸側との人の往来は少ない。
<p>眺めの状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この地点からの埋立地は、街路樹が眺めを遮り視界には入らない。 ・ この地点は海の眺めと関わりは少なく、国道 58 号沿いの沿道景観が主となっている。

表 2.1-2 囲繞景観の現況把握結果


塩屋漁港及びその周辺 ②塩屋漁港内の状況	
	
場の状態	<ul style="list-style-type: none"> 塩屋漁港の埋立地内で、船だまり、物揚場、護岸、ふ頭内道路が視界の大半を占め、その背後には標高 50～100m 程度の山地が位置している。 特記すべき自然現象は見られない。 漁港施設と背後の山地や空が景観構成要素のほとんどを占めている。 過年度からの大きな変化はみられない。
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> 開放的な場となっており、護岸で釣りを楽しむ人が見られるほか、散策に訪れる人も見られる。 利用者の属性としては、観光客はほとんど見られず、地元住民がほとんどのようである。
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> この地点からの埋立地方向は、防波堤が眺めを遮り視界に入らない。 この地点は漁港景観が主となっている。

表 2.1-3 囲繞景観の現況把握結果

塩屋漁港及びその周辺 ③防波堤より北側の沿岸域の状況



場の状態	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤沿いには消波ブロックが置かれ、その前面は小石の海岸となり、海面が広がっている。 遠方には、右手に海岸背後の山地、左手には古宇利島が見られる。 波の行き来に伴う音が聞こえ、海の景色を眺めるにはアプローチに難があるものの好位置である。 過年度からの大きな変化はみられない。
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> この地点まで到達するためには防波堤によじ登る必要があり、目的を持たないでアプローチすることはないため、利用者はあまりみられない。 釣り場として付近の護岸を利用している人がいるほか、数は少ないが海水浴で砂浜を利用する人もみられる。
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> 目前に埋立地が存在する。 海を見渡すことが可能であり、遠方には古宇利島を望むことができる。 消波ブロックを伴う防波堤や背後の護岸といった人工構造物が陸と海との境界にあり、自然の連続性はない。

表 2.1-4 囲鏡景観の現況把握結果

塩屋漁港及びその周辺 ④防波堤より南側の沿岸域の状況



場の状態	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤沿いには消波ブロックが置かれているが、砂の堆積によりかなり埋まっており、海浜植物が覆っている。 遠方には、宮城島や塩屋大橋が見える。 防波堤の右手の砂が堆積した場所にはウミガメの上陸・産卵場がある。 過年度からの大きな変化はみられない。
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> この地点まで到達するためには防波堤ブロックまでよじ登る必要があり、目的を持たないでアプローチすることはないため、利用者はあまり見られない。 海水浴で砂浜を利用する人がいる。
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> この地点からのこのアングルでは埋立地は視界には入らない。 この地域を代表する自然性の高い宮城島と、塩屋大橋を眺めることが出来る。

表 2.1-5 囲繞景観の現況把握結果

安根集落周辺		⑤国道 58 号沿いより南側の状況
		
場の状態	<ul style="list-style-type: none"> 安根集落前には国道 58 号が海岸沿いに配置され、歩道も設置されているが、ここを歩いている人はほとんど見かけない。 遠方には古宇利島や本部半島方面が見える。 安根川河口において、過年度調査時には未完成だった結橋が完成し、利用されている。 	
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> 海岸沿いには道路が配置され直立護岸であり、海へのアプローチはかなり困難となっている。 安根川河口で釣りをを行う人がみられる。 	
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> この地点からのこのアングルでは、道路護岸により沿岸部分に位置する埋立地はほとんど視界には入らない。 道路を横断して海側に出ても結橋に遮られて海はほとんど見えず、交通量も多く、横断歩道もないため、道路を横断して海方向の眺めを求めることは少ないと思われる。 	

表 2.1-6 囲繞景観の現況把握結果

安根集落周辺		⑥国道 58 号沿いより北側の状況
		
場の状態	<ul style="list-style-type: none"> 安根集落前には国道 58 号が海岸沿いに配置され、歩道も設置されているが、ここを歩いている人はほとんど見かけない。 遠方には古宇利島や本部半島方面が見える。 安根川河口において、過年度調査時には未完成だった結橋が完成し、利用されている。 	
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> 海岸沿いには道路が配置され直立護岸であり、海へのアプローチはかなり困難となっている。 安根川河口で釣りをを行う人がみられる。 	
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> この地点からのこのアングルでは、道路護岸により沿岸部分に位置する埋立地はほとんど視界には入らない。 道路を横断して海側に出ても結橋に遮られて海はほとんど見えず、交通量も多く、横断歩道もないため、道路を横断して海方向の眺めを求めることは少ないと思われる。 	

表 2.1-7 囲繞景観の現況把握結果

安根集落周辺		⑦国道 58 号の道路護岸上より南側の状況
		
場の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安根集落前の道路護岸を境界にして、左側はおもに人口構造物（道路）、右側は埋立地が広がり、遠方には名護方面の山地が見られる。 ・ 過年度調査時に仮設されていた工事用の結の浜入口部が撤去されている。 ・ 結の浜側の歩道が整備され、道路護岸が撤去されている。 	
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海の自然に親しめる要素は無く、道路からの海へのアプローチはかなり困難であることから、利用は見られない。今後埋立地内での利用が中心となると考えられる。 	
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観構成要素の配置からみてもすぐれた眺めとはいえない。 ・ 海岸が沖へ移動したことにより、海岸を眺めるには適さない。遠方に名護方面の山地が確認できるのみである。 	

表 2.1-8 囲繞景観の現況把握結果

安根集落周辺		⑧道の駅おおぎみ付近より南側の状況
		
場の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 58 号の宮城付近から安根付近にかけての唯一のパーキングエリアであり、海沿いにプロムナードを形成している。 ・ 「道の駅おおぎみ」には売店やレストランがあり、近くの山間部には滝も見られる。 ・ 海岸は整備され、砂浜や突堤が存在する。 ・ 砂浜ではウミガメが上陸・産卵場が存在する。 ・ 過年度からの大きな変化はみられない。 	
利用の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大宜味村内で唯一の道の駅であり、地元住民だけでなく観光客も休憩や買い物のために立ち寄る。(利用客数については統計データなし) ・ 多くの立寄者は、道路の山側に位置する「道の駅おおぎみ」の諸施設の利用や、砂浜での写真撮影等を行っている。 ・ スキンダイビングやウィンドサーフィン等のマリンスポーツを行う人がいる。 	
眺めの状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ この地点からのアングルでは埋立地は視界には入らない。 ・ 目前に広がる海域とはるか遠方の山地や島との織りなす眺めであり、特に視対象にするような景勝地はここにはない。 	

2.1.2. 過去の調査結果との比較検討

車窓景観及び眺望景観について、埋立地の出現に伴う景観予測結果の検証を行った。環境影響評価時（平成13年度）の予測結果及び平成20～21年度に実施した事後調査結果と、本年度の調査結果との比較を行った。

(1) 眺望景観

眺望景観の調査位置を図2.1-1に、平成13年8月または環境影響評価時の予測結果、過年度事後調査結果、本年度調査結果を表2.1-9～表2.1-13に示す。

1) St. ①（近景）

本年度調査において、埋立地の護岸部は予測に比べてやや沖合に張り出しているものの、その他は予測とほぼ同様の状況であった。また、過年度と本年度の調査結果を比較して、景観に大きな変化はみられなかった。

2) St. ②（近景）

本年度調査結果において、埋立地内に生育しているモクマオウ等の植物や埋立地の地盤の高さにより海域や後背の山地はほとんど見えない点が予測と異なるが、その他は予測とほぼ同様の状況であった。また、平成21年度から本年度にかけて、歩道や植栽が整備され、結の浜方向への見通しが良くなる等の景観の変化がみられた。

3) St. ③（近景）

本年度調査結果は予測とほぼ同様の状況であり、塩屋漁港の後背海域に埋立地の一部が線状に確認できた。また、過年度と本年度の調査結果を比較して、景観に大きな変化はみられなかった。

4) St. ④（近景）

本年度調査結果は予測とほぼ同様の状況であり、山地と海域間に埋立地の一部が線状に確認できた。また、過年度と本年度の調査結果を比較して、景観に大きな変化はみられなかった。

5) St. ⑤（遠景）

平成13年8月と過年度及び本年度調査結果とを比較すると、離岸堤の後背にわずかに埋立地が線状に確認された他は、景観に大きな変化はみられなかった。

表 2.1-9 St. ①における予測結果及び過年度調査との比較

撮影日	眺望景觀
<p>予測結果 (環境影響評価書 より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後 調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後 調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-10 St. ②における予測結果及び過年度調査との比較

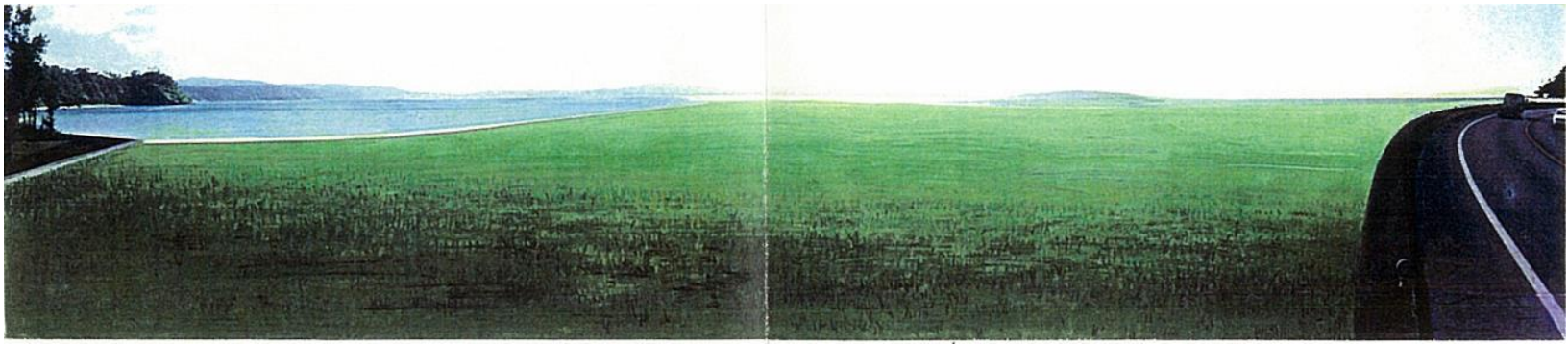



撮影日	眺望景観
<p>予測結果 (環境影響評価書 より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後 調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後 調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-11 St. ③における予測結果及び過年度調査結果との比較

撮影日	眺望景観
<p>予測結果 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-12 St.④における予測結果及び過年度調査結果との比較

撮影日	眺望景観
予測結果 (環境影響評価書 より抜粋)	
平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後 調査報告書より)	
平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後 調査報告書より)	
平成 27 年 1 月	

表 2.1-13 St. ⑤における予測結果及び過年度調査結果との比較

撮影日	眺望状況
<p>平成 13 年 8 月 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

(2) 車窓景観

車窓景観の調査位置を図 2.1-5 に、平成 13 年 8 月または環境影響評価時の予測結果、過年度事後調査結果、本年度調査結果を表 2.1-14～表 2.1-18 に示す。

1) St. I

過年度においても埋立地は確認されておらず、本年度調査結果と比較してもほぼ同じ状況が確認された。平成 21 年度から本年度にかけて、大きな変化はみられなかった。

2) St. II

予測結果と比べると、埋立地の地盤の高さにより安根川河口や海域が確認できないことが分かる。遠くの山並みは確認でき、予測状況と大きな違いはなかった。平成 21 年度から本年度にかけて、大きな変化はみられなかった。

3) St. III

予測結果では海域及び宮城島がみられるが、埋立地の高さやモクマオウ林、建築物により海域、宮城島はほとんど確認できない。宮城島は平成 21 年度までは埋立地の上部に視認できていたが、埋立地の整備により本年度は僅かに確認できる程度となった。その他、平成 21 年度から本年度の間に歩道及び植栽が整備され、沿道景観に変化が生じていた。

4) St. IV

予測結果は、本年度調査結果と同じ状況であり、埋立地はわずかに確認される程度であった。平成 21 年度から本年度にかけて、大きな変化はみられなかった。

5) St. V

予測結果は、本年度調査結果と同じ状況であり、埋立地はほとんど確認されなかった。平成 21 年度から本年度にかけて、大きな変化はみられなかった。

表 2.1-14 St. I からの車窓景観における過年度調査結果との比較

撮影日	眺望状況
<p>平成 13 年 8 月 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-15 St. IIからの車窓景観における予測結果及び過年度調査結果との比較


撮影日	眺望状況
<p>予測結果 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-16 St. IIIからの車窓景観における予測結果及び過年度調査結果との比較

撮影日	眺望状況
<p>予測結果 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-17 St. IVからの車窓景観における予測結果及び過年度調査結果との比較

撮影日	眺望状況
<p>予測結果 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

表 2.1-18 St. Vからの車窓景観における予測結果及び過年度調査結果との比較

撮影日	眺望状況
<p>予測結果 (環境影響評価書より抜粋)</p>	
<p>平成 21 年 1 月 (平成 20 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 22 年 1 月 (平成 21 年度事後調査報告書より)</p>	
<p>平成 27 年 1 月</p>	

2.1.3. 景観保全に関する検討

1) 資料収集

結の浜は、「大宜味村景観むらづくり計画（案）」（平成25年3月、沖縄県大宜味村）において、観光や地域振興上重要な「3つの優先エリア」として抽出されている。これより、結の浜に関する景観方針を抽出し、結の浜の景観保全において配慮すべきポイントをまとめた。

当該計画（案）においては、住民意見交換会の結果や沖縄海岸国定公園内に位置する埋立地として位置づけられている結の浜について、景観特性、問題点、課題、展開の方針（エリアのテーマ）等がとりまとめられていることから、以下にその概要を整理した。

① 結の浜における景観特性

(ア) 住民の考える創出したい景観・保全すべき景観特性

- 自然と調和した景観形成（防風・防潮林整備、家並み）
- 美しい海岸線（ウミガメの産卵がみられる砂浜づくり、ウォーターフロントの形成）
- 大保ダム・塩屋湾・結の浜の一体感のある環境づくり

(イ) 結の浜及びその周辺と幹線道路における景観特性

- 土地利用計画における新市街地の整備
- やんばるの玄関口としての賑わい空間の確保
- 埋立地の安全かつ快適な生活環境の創出。
- 海への眺望（古宇利島方向含む）、自然海浜と護岸が一体となった幹線道路/国道58号

② 課題

- 防潮林・緩衝緑地・街緑樹景観の創出及び稜線と一体となった緑地景観の創出。
- 海域や島嶼景観、山並みへの眺望点の演出。
- 土地利用（公共空間、住宅地等）との景観のつながり確保及び良好な景観形成のための適正な開発計画。

③ 結の浜エリアの方針（案）

<結の浜エリアのテーマ：緑豊かで賑わいのある生活文化、交流景観の創出>

- 国道58号からの眺望景観として、丘陵地樹林と一体化した緑地景観の創出
- 用途に応じた良好な市街地景観への誘導と公共利用空間の高質化
- やんばるの玄関口としての賑わい景観を目指した個性的な沿道空間の演出
- 施設整備時における植栽等による景観整備、並びに海や山への眺望景観の演出
- 住宅用地が周辺と調和した統一感のある緑豊かなまちなみ景観の創出
- 自然エネルギーの活用等、環境に配慮した景観整備

2) 結の浜における景観保全に係る基本方針（案）

「大宜味村景観むらづくり計画（案）」（平成 25 年 3 月、沖縄県大宜味村）より抽出した景観への配慮ポイントを踏まえてとりまとめた「結の浜における景観保全に係る基本方針（案）」を表 2.1-19 に示す。

当該計画（案）における結の浜の景観イメージとしては、緑豊かで海に開けた自然景観そのものと、自然景観に配慮しつつ施設整備を行っているという 2 つの大きな視点がまとめられている。また、結の浜は、沖縄海岸国定公園区域（普通地域）内に位置することから、「自然景観を保護していくための緩衝地帯」として重要であることを踏まえ、本業務においては、自然景観、施設景観、及び自然景観と施設景観の融合（自然景観に配慮した施設整備）の 3 つに区分し、基本方針（案）を作成した。

表 2.1-19 結の浜における景観保全に係る基本方針（案）

景観区分		内容
区分	項目	
自然景観	緑地景観の創出	丘陵地樹林と一体化した防潮林・緩衝緑地・街緑樹等による緑地景観の創出
	海・山に開けた景観軸	海への眺望に開け、白浜までの景観が連続する自然海岸の整備
自然景観と施設景観の融合 (自然景観に配慮した施設整備)	統一感のある景観形成	住宅等施設が周辺と調和した統一感のあるまちなみ景観の創出
	眺望景観の演出	植栽等による景観整備による海や山への眺望景観の演出
	幹線道路の整備	自然海浜と護岸が一体となった幹線道路（国道 58 号）の整備
施設景観	市街地景観の整備	建築物の色彩・高さ等への制限による市街地景観の形成
	市街地景観への誘導	用途に応じた良好な市街地景観への誘導
	沿道空間の演出	やんばるの玄関口としての賑わい空間の演出
	埋立地の環境創出	埋立地における安全・快適な生活環境の創出と地域や場にふさわしい植栽の検討
	環境に配慮した景観整備	自然エネルギーの活用等環境に配慮した景観整備

3) 現況調査へのフィードバック

結の浜における景観保全に係る基本方針（案）における景観区分と、事後調査における現況調査で撮影した眺望景観の組み合わせを表 2.1-20 に示す。

基本方針（案）に係る景観地点のうち、事後調査における現況調査では撮影されていない景観区分としては、「自然景観」における「緑地景観の創出」に係る眺望景観や、「自然景観と施設景観の融合」における「市街地景観の整備」、「埋立地の環境創出」、「環境に配慮した景観整備」に係る眺望景観が挙げられた。

事後調査における現況調査では撮影されていない景観区分については、今後の基本方針ならびに景観計画に係る資料として活用できるよう、現況調査を追加した。また、事後調査における現況調査で把握されている景観区分においても、埋立地を含むより広い視野を確保できる地点（埋立地全体が眺望できる地点）についても、新たに地点を設けることとした。

抽出した調査地点は計 8 地点であり、表 2.1-20 の「追加調査」にとりまとめた。各調査地点の位置は図 2.1-12 に示した。

表 2.1-20 基本方針（案）と事後調査に係る眺望景観地点との関係

景観区分		事後調査に係る眺望景観地点			追加調査
区分	項目	眺望景観	車窓景観	囲繞景観	
自然景観	緑地景観の創出				①, ②, ③
	海・山に開けた景観軸	St. ④		③, ④	⑤, ⑧
自然景観と 施設景観の 融合	統一感のある景観形成	St. ①		②	①, ②, ③, ④, ⑥
	眺望景観の演出	St. ②			③, ⑤
	幹線道路の整備	St. ③, ⑤	St. IV		
施設景観	市街地景観の整備				①, ②, ③, ④, ⑥
	市街地景観への誘導		St. II, III	⑤, ⑥, ⑦	⑦
	沿道空間の演出		St. I, IV	①, ⑧	⑦
	埋立地の環境創出				⑤, ⑥
	環境に配慮した景観整備				④

4) 現況の追加調査

「大宜味村景観むらづくり計画（案）」（平成 25 年 3 月、沖縄県大宜味村）や結の浜の現況に合わせて適切な調査地点を検討し、現況の追加調査を実施した。

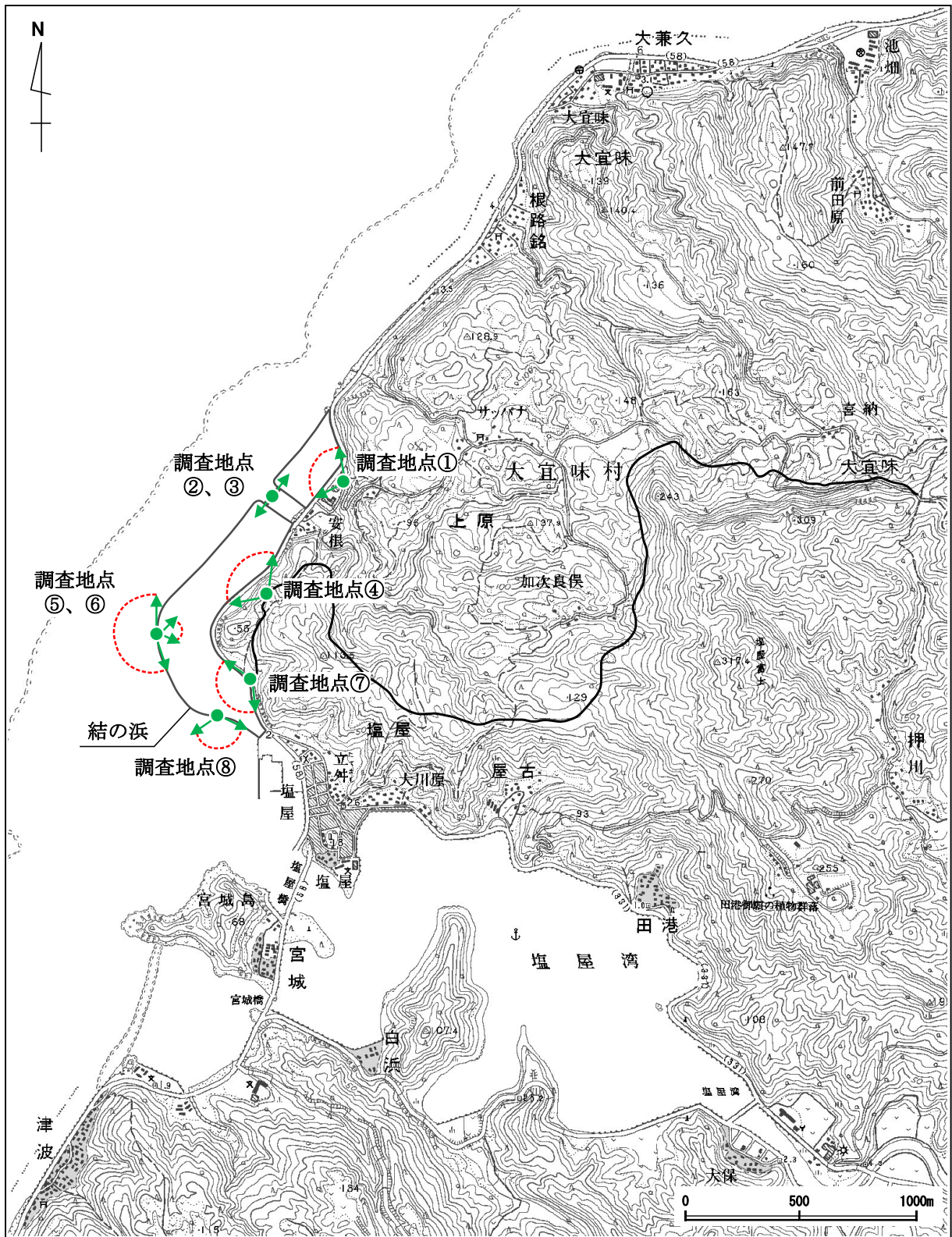


図 2.1-12 景観調査の追加位置（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

表 2.1-21 (1) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点① 丘陵地を含む結の浜北側の概況

調査日 平成 27 年 1 月 24 日



右手に丘陵地を望み、前面に安根川以北の結の浜（北側）のまちなみが広がる景観である。

選定理由	区分	項目	合致すると考えられた理由
	自然景観	緑地景観の創出	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 今後の施設整備の際、丘陵地樹林と一体化した防潮林・緩衝緑地・街路樹等による緑地景観についての検討が必要である。
	自然景観と施設景観の融合	統一感のある景観形成	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、埋立地を含め安根川以北の結の浜全域を見渡することができる地点である。 今後の施設整備の際、施設と周辺が調和した統一感のあるまちなみ景観についての検討が必要である。
	施設景観	市街地景観の整備	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 今後の施設整備の際、建築物の色彩・高さ等の検討が必要である。

表 2.1-21 (2) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点② 結橋からの景観（北側）	
調査日	平成 27 年 1 月 24 日



結橋の上から結の浜の北側を望む景観である。前面に丘陵地を望み、安根川以北の結の浜（北側）の護岸及び道路が広がる景観である。

選定理由	区分	項目	合致すると考えられた理由
	自然景観	緑地景観の創出	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 今後の施設整備の際、丘陵地樹林と一体化した防潮林・緩衝緑地・街路樹等による緑地景観についての検討が必要である。
	自然景観と施設景観の融合	統一感のある景観形成	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、安根川以北の結の浜の護岸及び道路沿いの状況を確認できる地点である。 今後の施設整備の際、施設と周辺が調和した統一感のあるまちなみ景観についての検討が必要である。
	施設景観	市街地景観の整備	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 今後の施設整備の際、建築物の色彩・高さ等の検討が必要である。

表 2.1-21 (3) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点③ 結橋からの景観（南側）	
調査日	平成 27 年 1 月 24 日



結橋の上から結の浜の北側を望む景観である。左手に丘陵地を望み、安根川以南の結の浜（南側）の護岸及び道路が広がる景観である。

選定理由	区分	項目	合致すると考えられた理由
	自然景観	緑地景観の創出	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 陸側の施設整備の際、丘陵地樹林と一体化した防潮林・緩衝緑地・街路樹等による緑地景観についての検討が必要である。
	自然景観と施設景観の融合	統一感のある景観形成	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、埋立地を含むより広い視野を確保できる地点である。 今後の施設整備の際、施設と周辺が調和した統一感のあるまちなみ景観についての検討が必要である。
		眺望景観の演出	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、埋立地を含むより広い視野を確保できる地点である。 護岸上には植栽が整備されており、今後海や山への眺望景観の演出が期待される場所である。
施設景観	市街地景観の整備	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 今後の施設整備の際、建築物の色彩・高さ等の検討が必要である。	

表 2.1-21 (4) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点④ 海に開けた結の浜中央部の概況

調査日 平成 27 年 1 月 24 日



結の浜（南側）における村営住宅、工場、小中学校（予定）等の施設整備の状況を俯瞰でき、海に開けた景観である。

選定理由	区分	項目	合致すると考えられた理由
	自然景観と施設景観の融合	統一感のある景観形成	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、村営住宅、工場、大宜味村立小学校・中学校（建設中）からなる埋立地を含むより広い視野を確保できる地点である。
			今後の施設整備の際、施設と周辺が調和した統一感のあるまちなみ景観についての検討が必要である。
	施設景観	市街地景観の整備	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 今後の施設整備の際、建築物の色彩・高さ等の検討が必要である。
環境に配慮した景観整備		事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 工場に太陽光発電装置が設置されており、自然エネルギーの活用が行われている状況が確認できる。	

表 2.1-21 (5) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点⑤ 結の浜公園からの海・島嶼景観		
調査日	平成 27 年 1 月 24 日	
		
選定理由	結の浜（南側）における「結の浜公園」から古宇利島を望む景観であり、護岸における植栽を確認することができる景観である。	
	区分	項目
	自然景観と施設景観の融合	眺望景観の演出
施設景観	埋立地の環境創出	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 護岸沿いに植栽が施され、海浜公園が整備されていることから、安全・快適な生活環境の創出の場としての利用が確認できる。

表 2.1-21 (6) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点⑥ 結の浜公園付近

調査日 平成 27 年 1 月 24 日



結の浜（南側）における「結の浜公園」から陸側（東側）を望む景観である。

選定理由	区分	項目	合致すると考えられた理由
	自然景観と施設景観の融合	統一感のある景観形成	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、埋立地における囲繞景観を確保できる地点である。休日を中心に、多くの人が結の浜公園を利用しており、今後も、施設と周辺が調和した統一感のあるまちなみ景観の保全が必要である。
		施設景観	市街地景観の整備
		埋立地の環境創出	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。護岸沿いに植栽が施され、海浜公園が整備されていることから、安全・快適な生活環境の創出の場としての利用が確認できる。

表 2.1-21 (7) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点⑦ 結の浜入口交差点	
調査日	平成 27 年 1 月 24 日



結の浜入口の交差点から国道 58 号線沿いの景観及び結の浜内の市街地に向けた誘導路を望む景観である。

選定理由			合致すると考えられた理由
	施設景観	市街地景観への誘導	事後調査における現況調査において把握できていなかった景観区分である。 結の浜の入口から埋立地を望む囲繞景観として、結の浜内の市街地景観へ誘導することのできる景観についての検討が必要である。 また、今後の施設整備の際、建築物の色彩・高さ等の検討が必要である。
		沿道空間の演出	結事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、埋立地を含むより広い視野を確保できる地点である。 今後の施設整備の際、やんばるの玄関口として演出すべき賑わい空間、景観についての検討が必要である。

表 2.1-21 (8) 景観調査結果（景観保全に係る基本方針（案）より抽出）

調査地点⑧ 塩屋漁港西側の砂浜			
調査日	平成 27 年 1 月 24 日		
			
結の浜（南側）から塩屋漁港西側の砂浜を望む景観である。			
選定理由	区分	項目	合致すると考えられた理由
	自然景観	海・山に開けた景観軸	事後調査における現況調査において把握できていた景観区分であるが、埋立地を含むより広い視野を確保できる地点である。 右手に宮城島等を望む海へ開けた景観であり、埋立地の護岸に隣接する砂浜を確認することができることから、今後これらの自然景観と調和した景観を保全するための検討が必要な景観である。

2.2. 人と自然とのふれあい活動の場調査

2.2. 人と自然とふれあい活動の場調査

調査は四季調査とし、休日（日曜日）の10時～日没（春季及び夏季は18時、秋季及び冬季は17時）の間の2時間おきに、埋立地周辺域において行った。

2.2.1. 本年度調査結果

(1) 春季（平成26年6月）調査

春季調査の結果を表2.2-1、図2.2-1～図2.2-4に示す。

調査日は梅雨時期にあたり、天候は曇りまたは晴れであった。

春季調査では、人と自然とのふれあいの形態として「釣り」、「散歩」、「休憩」、「磯遊び」、「写真撮影」の5項目が確認された。それらの項目の他、結の浜公園を利用する人が確認された。

1日の利用人数（延べ人数）は96人であり、項目別にみると、「釣り」が69人で最も多く、次いで「散歩」が15人、「休憩」が7人確認された。

人と自然とのふれあい活動の場としては、公園付近の護岸及び安根川河口付近が多く利用されていた。このうち、公園付近の護岸は、「釣り」や「散歩」で多く利用されており、家族連れが多く確認された。これは、公園からのアクセスが容易であるためと考えられた。

一方、安根川河口付近は「釣り」で多く利用されており、家族や友人との利用が確認された。また、「釣り」をしていた69人のうち、30人は安根川河口付近で確認された。

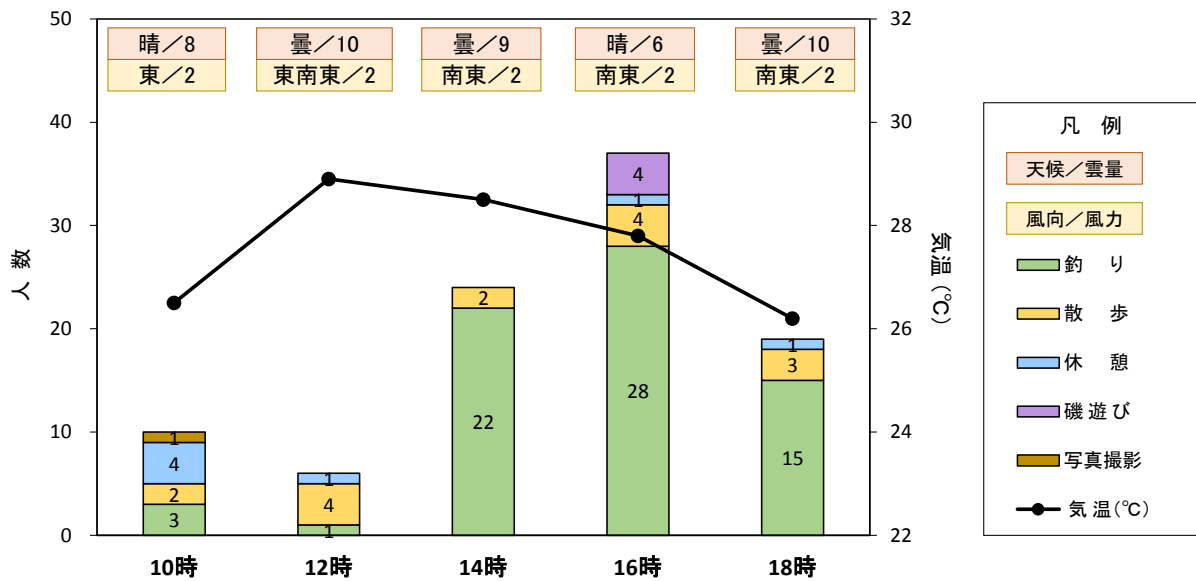
表 2.2-1 人と自然とのふれあい活動の場の状況（春季）

調査期日：平成26年 6月8日

		調査時刻					合計人数 内訳 (注2)	
		10時	12時	14時	16時	18時		
天候／雲量		晴／8	曇／10	曇／9	晴／6	曇／10		
風向／風力		東／2	東南東／2	南東／2	南東／2	南東／2		
気温（℃）		26.5	28.9	28.5	27.8	26.2		
ふれあいの形態	① 釣り	3	1	22	28	15	69	71.9%
	② 散歩	2	4	2	4	3	15	15.6%
	③ 休憩	4	1	0	1	1	7	7.3%
	④ 磯遊び	0	0	0	4	0	4	4.2%
	⑤ 写真撮影	1	0	0	0	0	1	1.0%
合計人数		10	6	24	37	19	96	-
公園利用者数		71	95	96	72	73	407	-

注) 1. 表記は延べ人数で示す。

2. 合計人数および内訳は公園利用者を除く。



注) 1. 公園利用者を除く。
2. 公園利用者は図2.2-2に示す。

図 2.2-1 人と自然とのふれあい活動の場の状況及び当日の気象状況（春季）

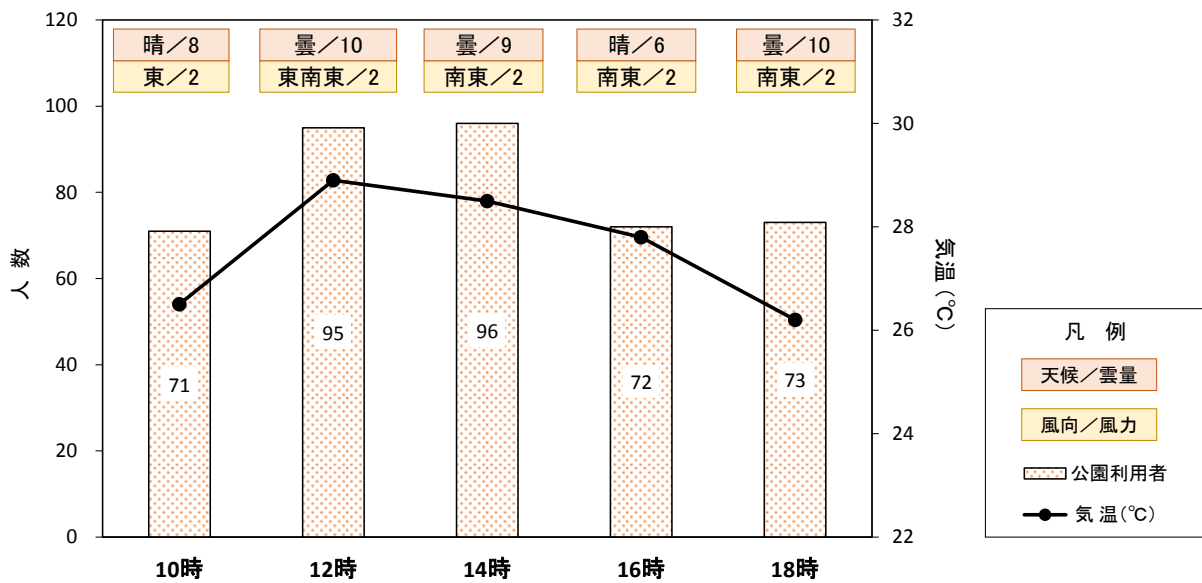
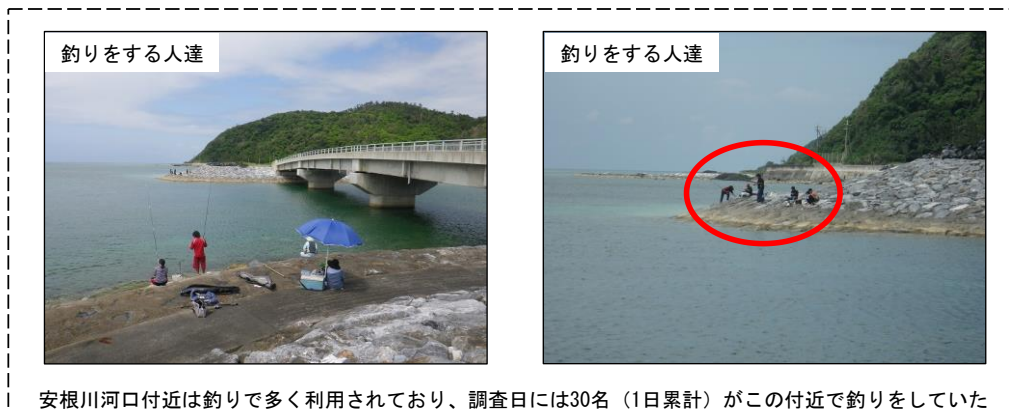
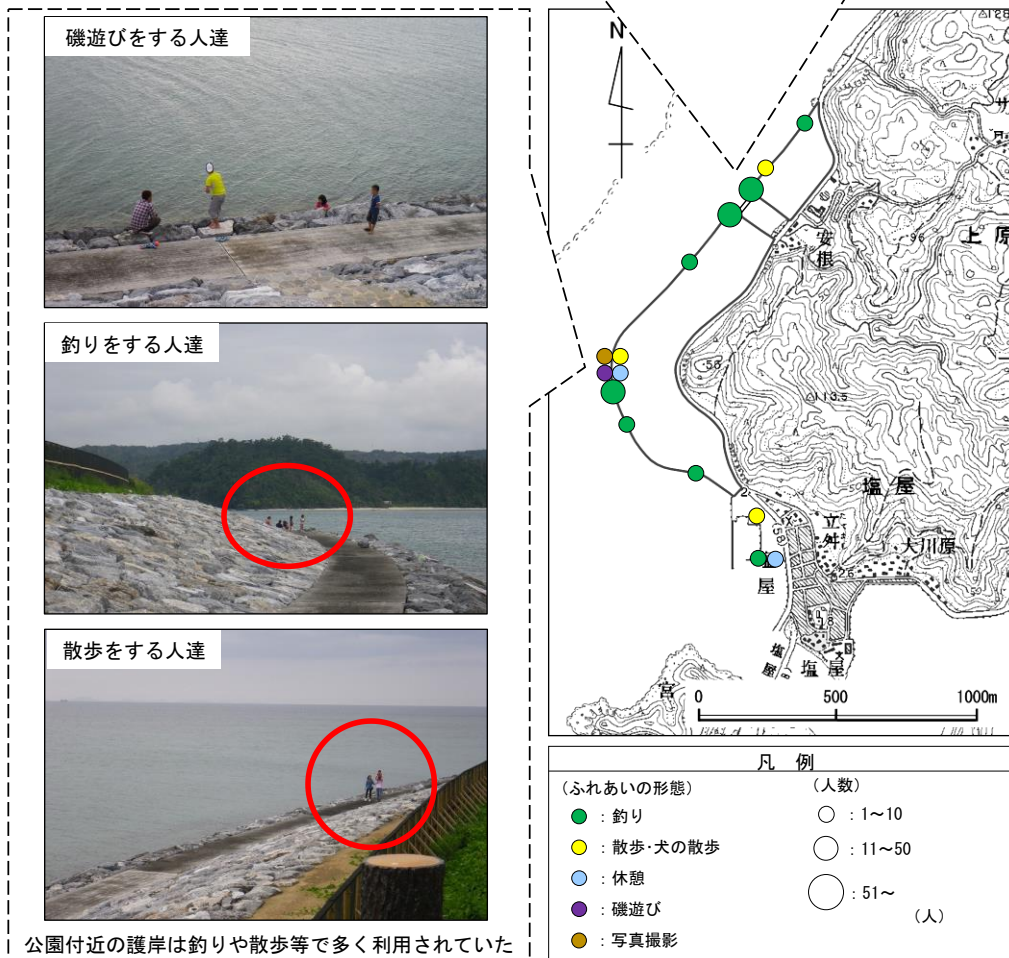


図 2.2-2 結の浜公園の利用状況及び当日の気象状況（春季）



安根川河口付近は釣りで多く利用されており、調査日には30名（1日累計）がこの付近で釣りをしていた



公園付近の護岸は釣りや散歩等で多く利用されていた

図 2.2-3 人と自然とのふれあい活動が確認された場所とその人数（春季）



図 2.2-4 結の浜公園の利用状況（春季）

(2) 夏季（平成26年8月）調査

夏季調査の結果を表 2.2-2、図 2.2-5～図 2.2-10 に示す。

調査日の天候は晴れであった。

夏季調査では、人と自然とのふれあいの形態として「海水浴」、「釣り」、「散歩」、「休憩」、「磯遊び」、「サイクリング」、「大宜味村夏まつり」の7項目が確認された。それらの項目の他、結の浜公園を利用する人が確認された。

1日の利用人数（延べ人数）は914人であった。項目別にみると、「大宜味村夏まつり」が約820人と最も多く、次いで「釣り」が49人、「休憩」が23人、「磯遊び」が15人確認された。

人と自然とのふれあい活動の場としては、公園付近の護岸及び漁港周辺が多く利用されていた。このうち、公園付近の護岸は「釣り」や「磯遊び」で多く利用されていた。一方、漁港周辺は「休憩」や「磯遊び」で多く利用されていた。いずれの場所についても、駐車場が近く、海岸や砂浜へのアクセスも容易であることから、活発に利用されていたと考えられた。

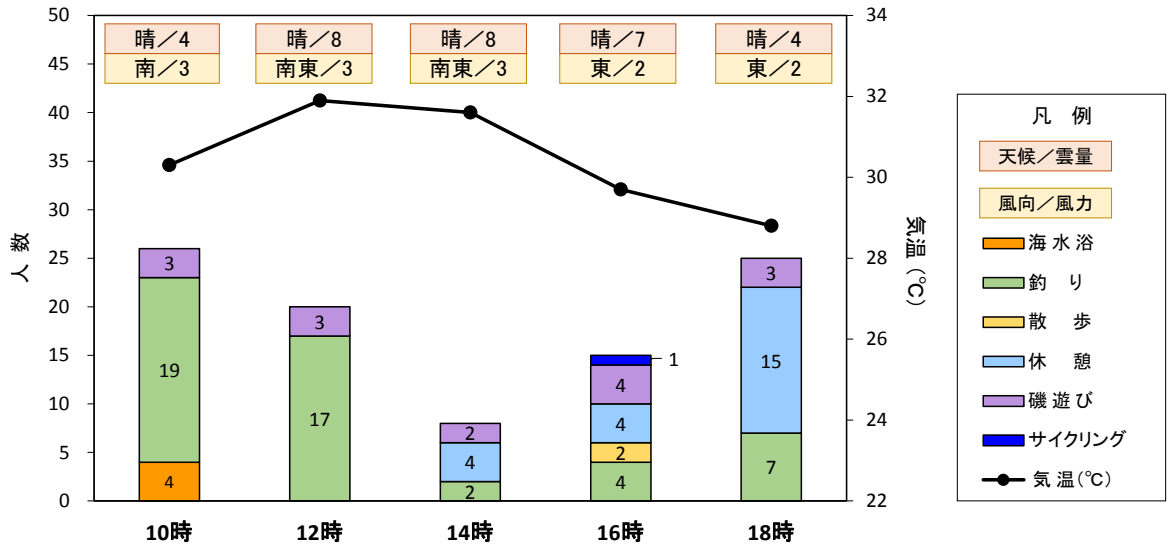
春季調査において「釣り」が多く確認された安根川河口付近や埋立地北側の護岸では、波が高く、今回の調査では利用が確認されなかった。

表 2.2-2 人と自然とのふれあい活動の場の状況（夏季）

調査期日：平成26年 8月3日

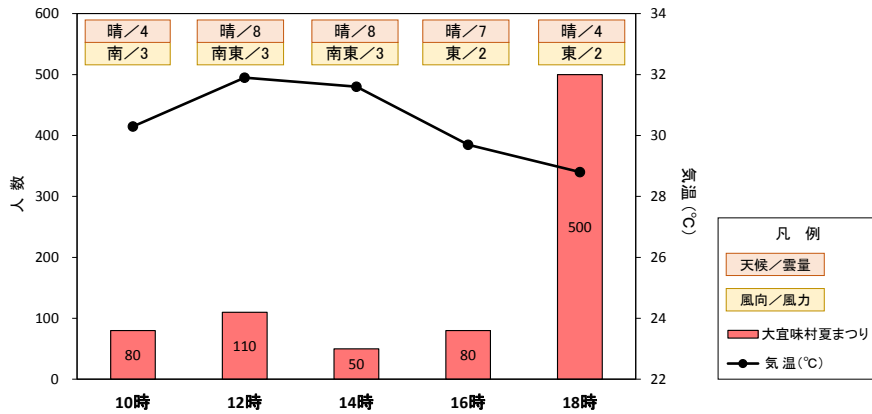
		調査時刻					合計人数	
		10時	12時	14時	16時	18時		
天候／雲量		晴／4	晴／8	晴／8	晴／7	晴／4	内 訳 (注3)	
風向／風力		南／3	南東／3	南東／3	東／2	東／2		
気温（℃）		30.3	31.9	31.6	29.7	28.8		
ふれあいの形態	① 海水浴	4	0	0	0	0		4
	② 釣り	19	17	2	4	7	49	5.4%
	③ 散歩	0	0	0	2	0	2	0.2%
	④ 休憩	0	0	4	4	15	23	2.5%
	⑤ 磯遊び	3	3	2	4	3	15	1.6%
	⑥ サイクリング	0	0	0	1	0	1	0.1%
	⑦ 大宜味村夏まつり	80	110	50	80	500	820	89.7%
合計人数		106	130	58	95	525	914	-
公園利用者数		4	22	23	28	56	133	-

- 注) 1. 表記は延べ人数で示す。
 2. 大宜味村夏まつりは概数を示す。
 3. 合計人数および内訳は公園利用者を除く。



注) 1. 大宜味村夏まつりおよび公園利用者を除く。
 2. 大宜味村夏まつりは図2.2-6に、公園利用者は図2.2-7にそれぞれ示す。

図 2.2-5 人と自然とのふれあい活動の場の状況及び当日の気象状況 (夏季)



注) 人数は概数を示す。

図 2.2-6 大宜味村夏まつりの状況及び当日の気象状況

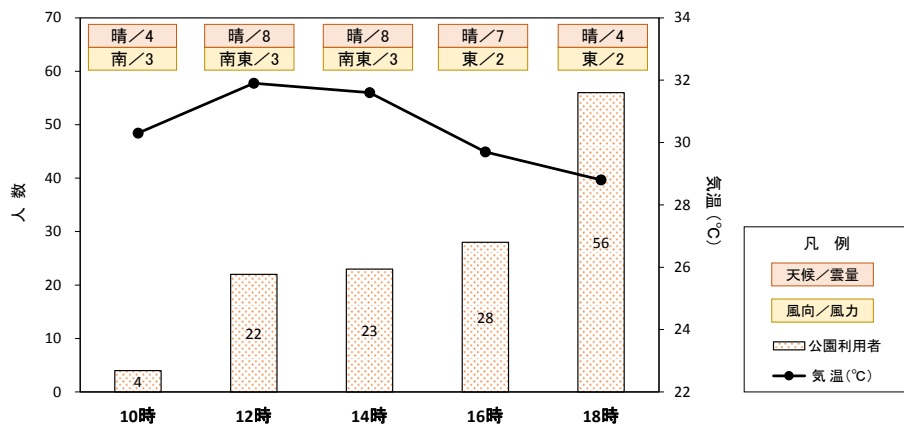


図 2.2-7 結の浜公園の利用状況及び当日の気象状況 (夏季)

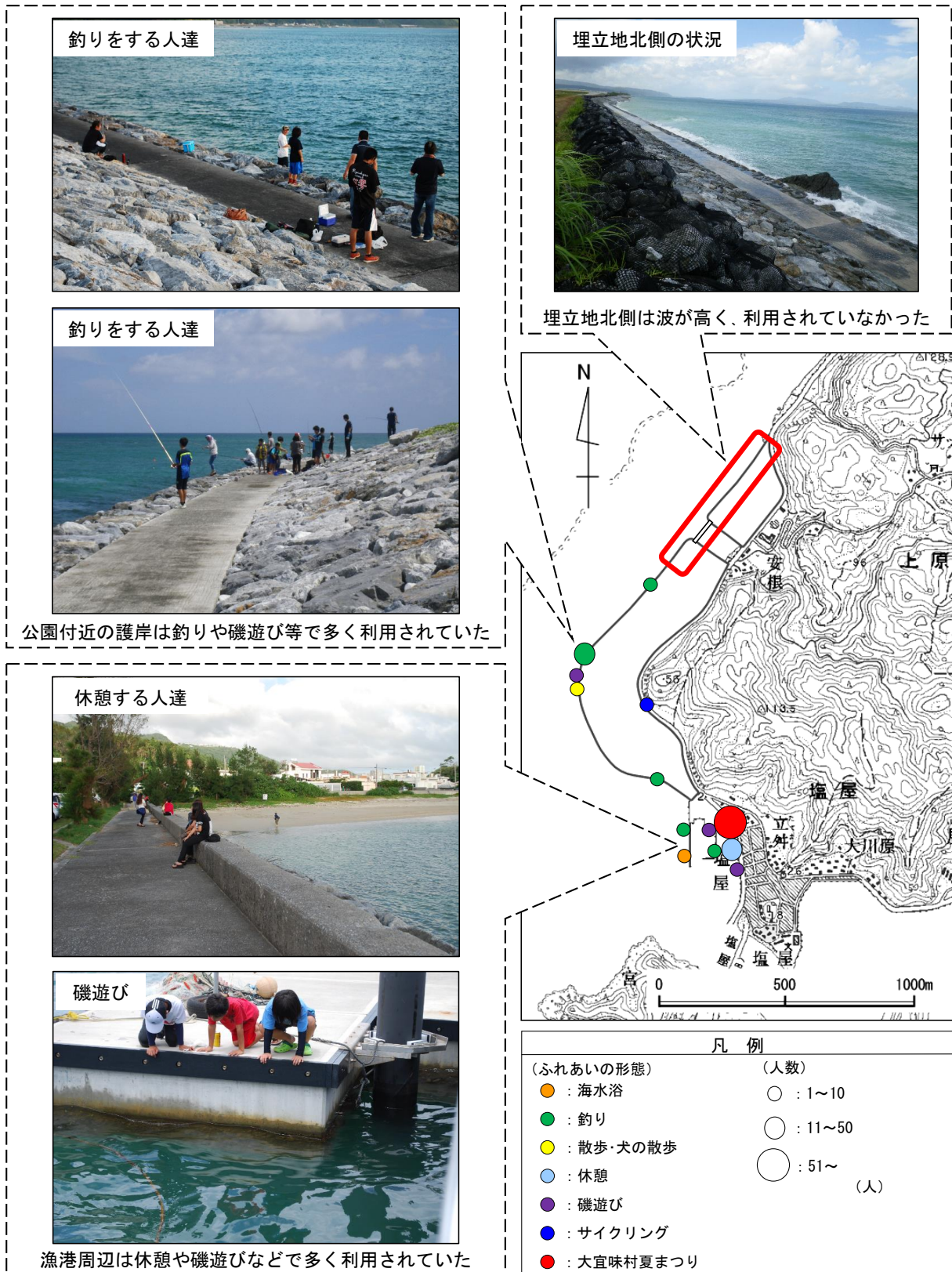


図 2.2-8 人と自然とのふれあい活動が確認された場所とその人数 (夏季)



図 2.2-9 大宜味村夏まつりの状況



図 2.2-10 結の浜公園の利用状況（夏季）

(3) 秋季（平成 26 年 11 月）調査

秋季調査の結果を表 2.2-3、図 2.2-11～図 2.2-14 に示す。

調査日の天候は晴れであった。

秋季調査では、人と自然とのふれあいの形態として「釣り」、「散歩」、「犬の散歩」、「休憩」、「サイクリング」、「写真撮影」の 6 項目が確認された。それらの項目の他、結の浜公園を利用する人が確認された。

1 日の利用人数（延べ人数）は 132 人であった。項目別にみると、「釣り」が 78 人で最も多く、次いで「散歩」が 32 人、「休憩」が 16 人確認された。

人と自然とのふれあい活動の場としては、漁港周辺や公園付近の護岸、公園より北側の護岸が多く利用されていた。このうち、公園付近の護岸は「休憩」や「散歩」で多く利用されていた。公園付近の護岸では家族で散歩をしている人も多くみられたが、これは公園から当該箇所へのアクセスが容易であるためと考えられた。

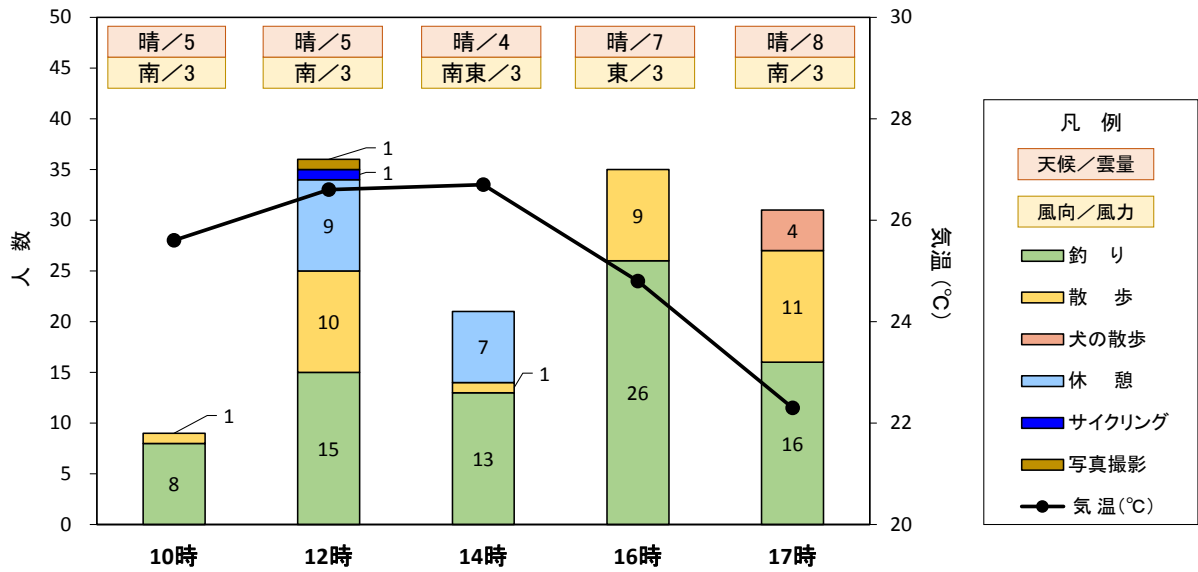
漁港周辺及び公園より北側の護岸は「釣り」で多く利用されていた。公園から安根川河口にかけての護岸においては、アクセスの容易な、護岸へ降りる階段が整備されている箇所が多く利用されていた

表 2.2-3 人と自然とのふれあい活動の場の状況（秋季）

調査期日：平成26年11月16日

		調査時刻					合計人数 内訳 (注2)		
		10時	12時	14時	16時	17時			
天候／雲量		晴／5	晴／5	晴／4	晴／7	晴／8			
風向／風力		南／3	南／3	南東／3	東／3	南／3			
気温（℃）		25.6	26.6	26.7	24.8	22.3			
ふれあいの形態	①	釣 り	8	15	13	26	16	78	59.1%
	②	散 歩	1	10	1	9	11	32	24.2%
	③	犬の散歩	0	0	0	0	4	4	3.0%
	④	休 憩	0	9	7	0	0	16	12.1%
	⑤	サイクリング	0	1	0	0	0	1	0.8%
	⑥	写真撮影	0	1	0	0	0	1	0.8%
合 計 人 数		9	36	21	35	31	132	-	
公 園 利 用 者 数		31	65	89	60	21	266	-	

- 注) 1. 表記は延べ人数で示す。
2. 合計人数および内訳は公園利用者を除く。



注) 公園利用者を除く。
公園利用者は図2.2-12に示す。

図 2.2-11 人と自然とのふれあい活動の場の状況及び当日の気象状況 (秋季)

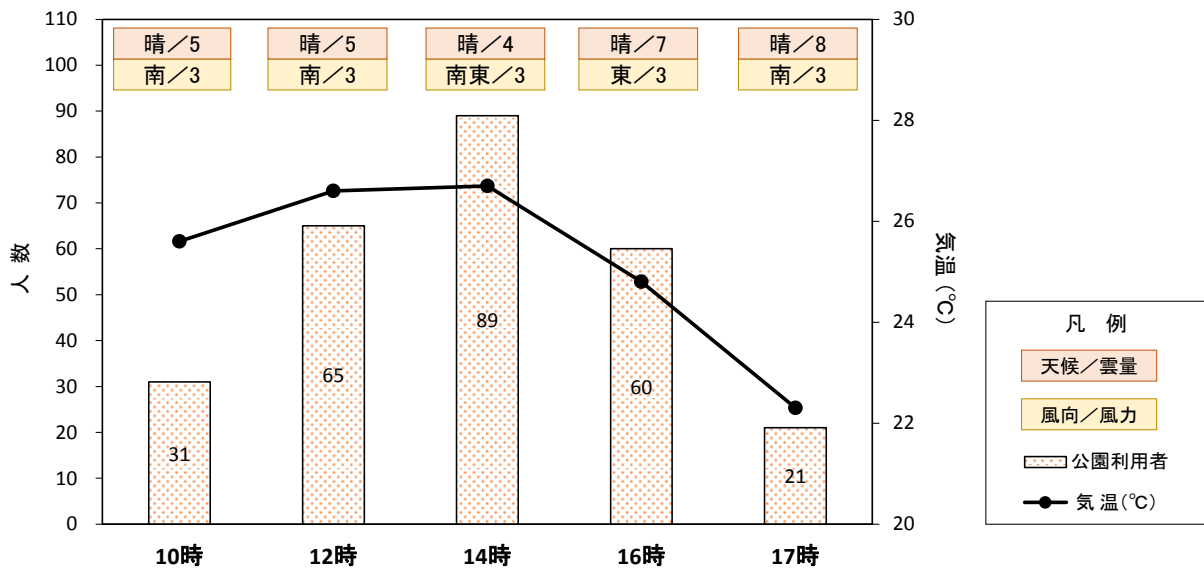


図 2.2-12 埋立地内の公園の利用状況及び当日の気象状況 (秋季)



図 2.2-13 人と自然とのふれあい活動が確認された場所とその人数（秋季）



図 2.2-14 結の浜公園の利用状況（秋季）

(4) 冬季調査（平成 27 年 2 月調査）

冬季調査の結果を表 2.2-4 及び図 2.2-15～図 2.2-18 に示す。

調査日の天候は晴れであった。

秋季調査では、人と自然とのふれあい活動の形態として、「釣り」「投網」「散歩」「犬の散歩」「休憩」「サイクリング」の 6 項目が確認された。それらの項目の他、結の浜公園を利用する人が確認された。

1 日の利用人数（延べ人数）は 158 人であった。項目別にみると、「釣り」が 114 人で最も多く、次いで「散歩」が 35 人、「休憩」が 6 人確認された。

人と自然とのふれあい活動の場としては、漁港周辺や公園付近の護岸、安根川河口付近の護岸や結橋が多く利用されていた。このうち、公園付近の護岸は「散歩」で多く利用されていた。公園付近の護岸では家族で散歩をしている人が多くみられたが、これは公園から当該箇所へのアクセスが容易であるためと考えられた。

漁港周辺及び安根川河口周辺は「釣り」で多く利用されていた。調査日は安根川河口付近にミズンの群れがみられ、ミズンやそれを捕食する魚を狙って結橋や護岸から釣りをする人が多くみられた。安根川河口付近で確認された釣り人の延べ人数は 90 人であり、調査日にみられた釣り人の 8 割近くを占めた。

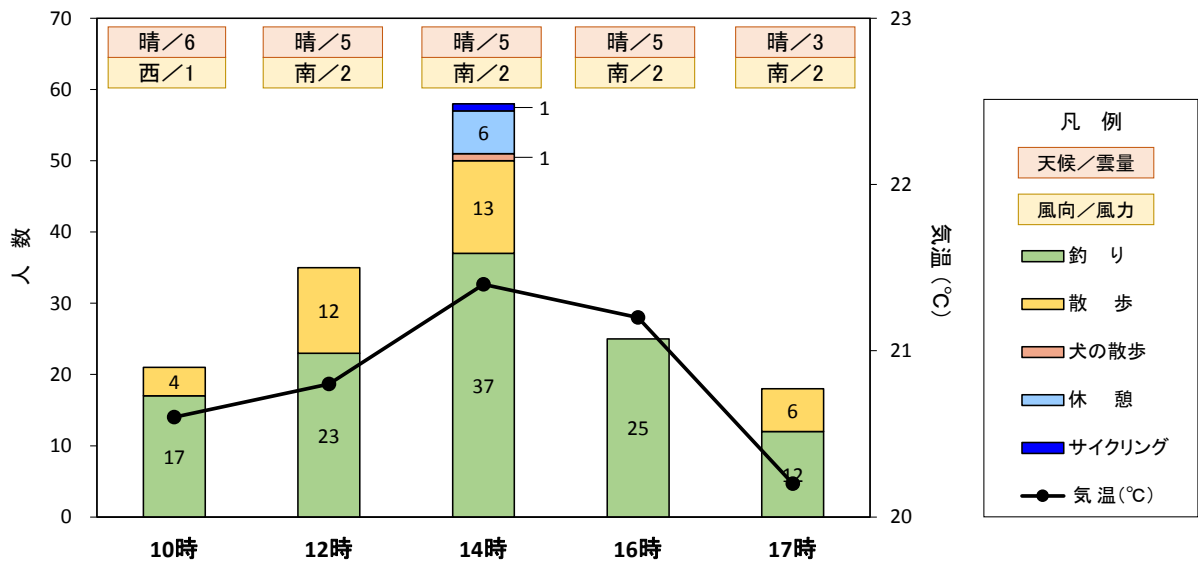
なお、安根川よりも北側の護岸では工事が行われており、利用できない状態であった。

表 2.2-4 人と自然とのふれあい活動の場の状況（冬季）

調査期日：平成27年2月15日

		調査時刻					合計人数 内訳 (注2)		
		10時	12時	14時	16時	17時			
天候／雲量		晴／6	晴／5	晴／5	晴／5	晴／3			
風向／風力		西／1	南／2	南／2	南／2	南／2			
気温（℃）		20.6	20.8	21.4	21.2	20.2			
ふれ あ い の 形 態	①	釣 り	17	23	37	25	12	114	72.2%
	②	投 網	0	0	0	0	1	1	0.6%
	③	散 歩	4	12	13	0	6	35	22.2%
	④	犬の散歩	0	0	1	0	0	1	0.6%
	⑤	休 憩	0	0	6	0	0	6	3.8%
	⑥	サイクリング	0	0	1	0	0	1	0.6%
合 計 人 数		21	35	58	25	19	158	-	
公 園 利 用 者 数		19	45	73	67	53	257	-	

- 注) 1. 表記は延べ人数で示す。
2. 合計人数および内訳は公園利用者を除く。



注) 1. 公園利用者を除く。
2. 公園利用者は図2.2-16に示す。

図 2.2-15 人と自然とのふれあい活動の場の状況及び当日の気象状況 (冬季)

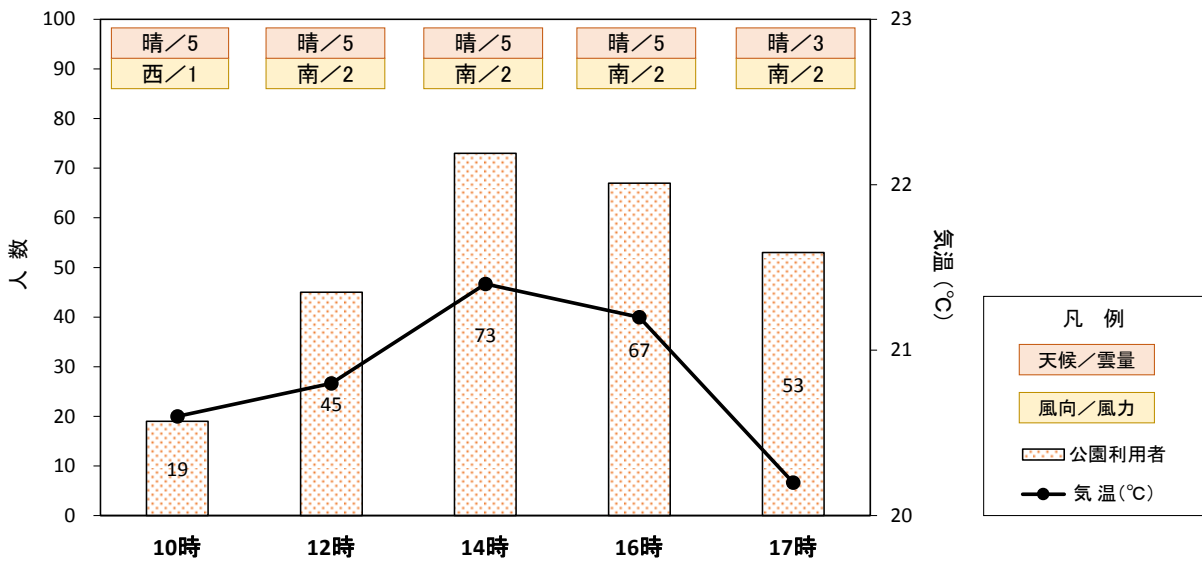


図 2.2-16 結の浜公園の利用状況及び当日の気象状況 (冬季)

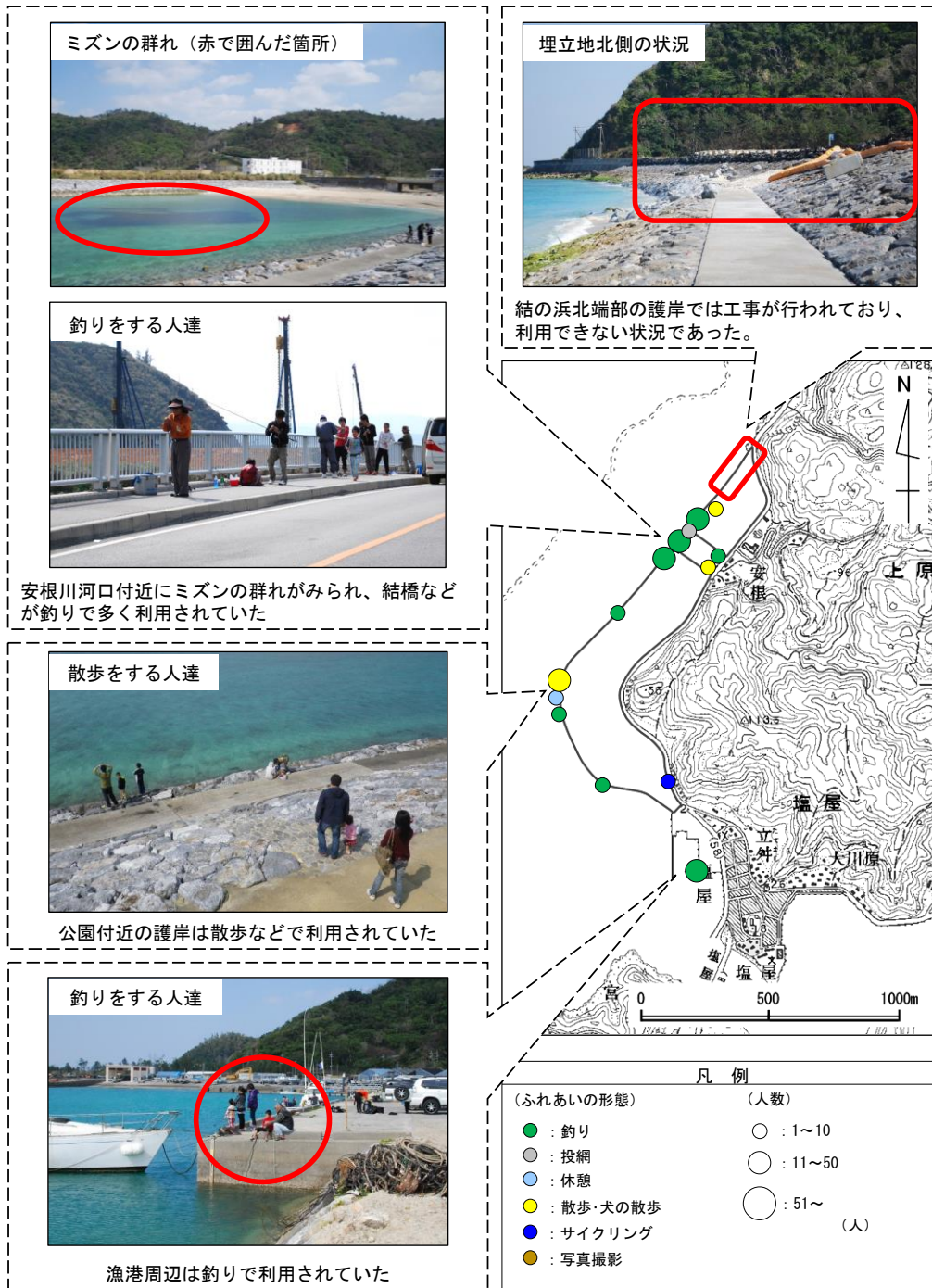


図 2.2-17 人と自然とのふれあい活動が確認された場所とその人数 (冬季)



図 2.2-18 結の浜公園の利用状況 (冬季)

(5) 調査結果のまとめ

平成 26 年度の調査結果を表 2.2-5 及び図 2.2-19、図 2.2-20 に示す。

人と自然とのふれあいの形態として、「海水浴」、「釣り」、「投網」、「散歩」、「犬の散歩」、「休憩」、「磯遊び」、「サイクリング」、「写真撮影」、「大宜味村夏まつり」の 10 項目が確認された。夏季調査で確認された「大宜味村夏まつり」を除くと、いずれの調査時期においても「釣り」での利用が最も多かった。

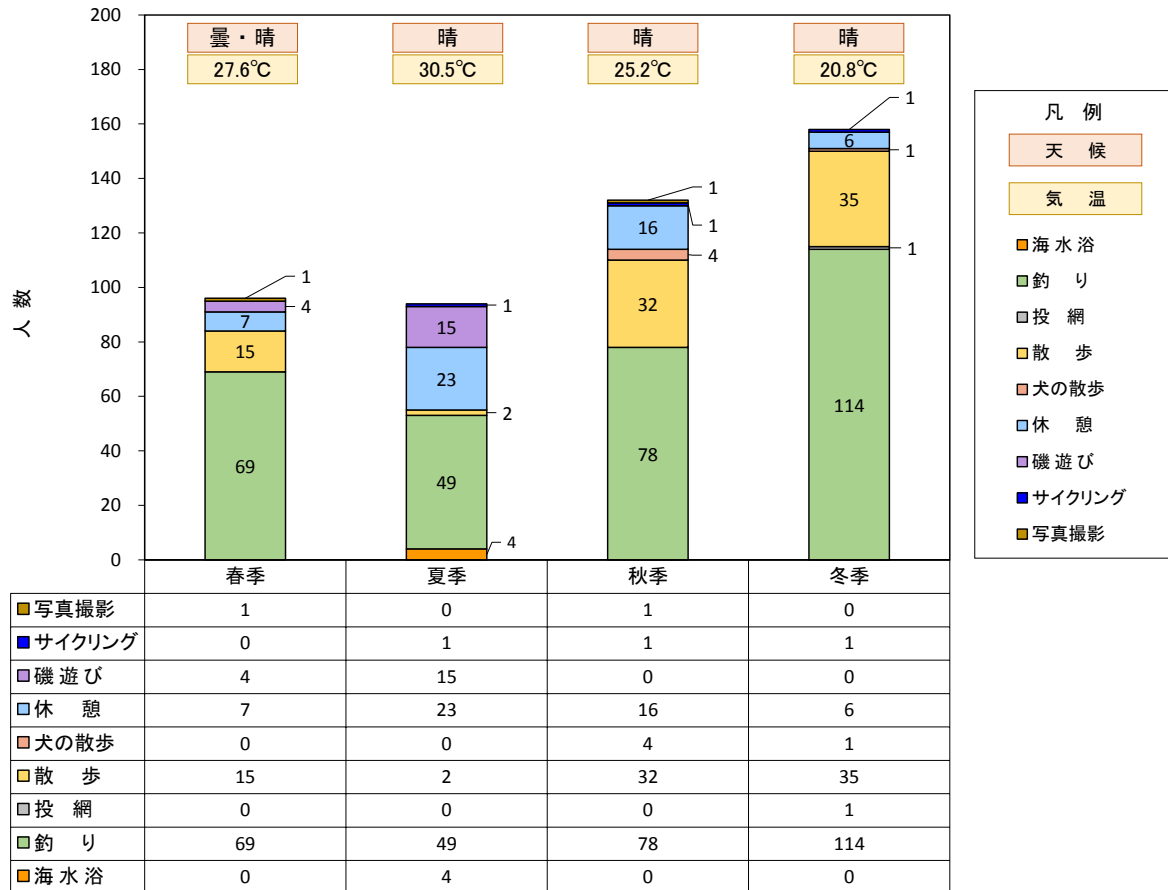
調査区域を自然とのふれあい活動の場として利用していた延べ人数は、春季調査で 96 人、夏季調査で 914 人、秋季調査で 132 人、冬季調査で 158 人であった。夏季調査の人数が多いが、これには「大宜味村夏まつり」の利用者（約 820 人）を含む。

また、人と自然とのふれあい活動のほか、結の浜公園を利用している人が、春季調査で 407 人、夏季調査で 133 人、秋季調査で 266 人、冬季調査で 257 人確認された。

表 2.2-5 季節ごとの人と自然とのふれあい活動の場の状況（平成 26 年度）

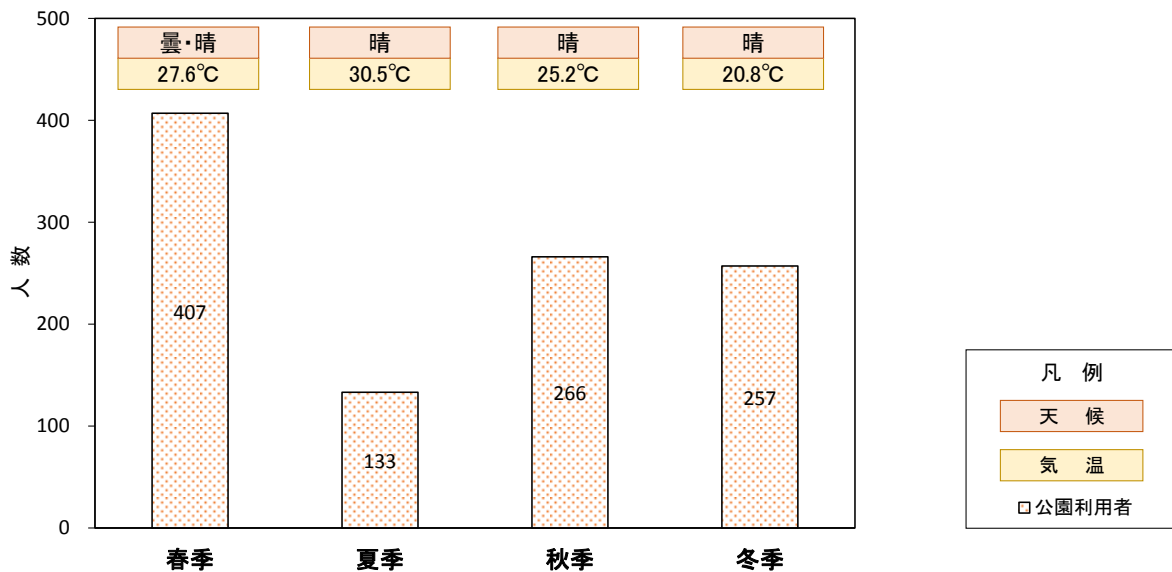
		調査時期（調査期日）			
		春季	夏季	秋季	冬季
		6月8日	8月3日	11月16日	2月15日
天 候		曇・晴	晴	晴	晴
気 温（℃）		27.6	30.5	25.2	20.8
人と自然との ふれあいの 形態	① 海水浴	0	4	0	0
	② 釣 り	69	49	78	114
	③ 投 網	0	0	0	1
	④ 散 歩	15	2	32	35
	⑤ 犬の散歩	0	0	4	1
	⑥ 休 憩	7	23	16	6
	⑦ 磯 遊 び	4	15	0	0
	⑧ サイクリング	0	1	1	1
	⑨ 写真撮影	1	0	1	0
	⑩ 大宜味村夏まつり		820		
合 計 人 数		96	914	132	158
公園利用者数		407	133	266	257

- 注) 1. 表記は延べ人数で示す。
 2. 合計人数は公園利用者を除く。
 3. 気温は調査を実施した5つの時間帯の気温の平均値を示す。



注) 1. 表記は延べ人数を示す。
 2. 大宜味村夏まつりおよび公園利用者を除く。
 3. 公園利用者は図2.2-20に示す。
 4. 気温は、調査を実施した5つの時間帯の気温の平均値を示す。

図 2.2-19 季節ごとの人と自然とのふれあい活動の場の状況 (平成 26 年度)



注) 1. 人数は1日の延べ人数を示す。
 2. 気温は、調査を実施した5つの時間帯の気温の平均値を示す。

図 2.2-20 季節ごとの埋立地内の公園の利用状況 (平成 26 年度)

(6) 捕獲物

人と自然とのふれあい活動の場の調査時に、釣りの利用者に対して捕獲物についての聞き取り調査を実施した。捕獲物の状況を表 2.2-6 及び図 2.2-21 に示す。

春季調査では、釣果は確認できなかった。

夏季調査では、釣りを行っていた人のうち、公園付近の護岸において、釣果物が確認された。釣果物として、ヒメジ類やモンガラカワハギ類などが確認された。

秋季調査では、釣りを行っていた人のうち、漁港から公園にかけての護岸、公園から安根川河口にかけての護岸、安根川河口付近の護岸において釣果物が確認された。釣果物としては、ハマフエフキやミズン、ベラ類、ヒメジ類、ブダイ類などが確認された。

冬季調査では、釣りを行っていた人のうち、漁港及び安根川河口付近の護岸において釣果物が確認された。中でも、調査日にミズンの群れがみられた安根川河口付近で多くの釣果物が確認された。ミズンの他に、オキザヨリやブダイ類、ベラ類などが確認された。

表 2.2-6 捕獲物の状況

調査時期（調査期日）	捕獲方法	捕獲物	確認位置
夏季（8月3日）	釣り	ヒメジ類、モンガラカワハギ類	公園付近の護岸
秋季（11月16日）	釣り	ハマフエフキ	漁港から公園にかけての護岸
		ベラ類、ヒメジ類	公園から安根川河口にかけての護岸
		ミズン、ブダイ類、ヒラアジ類、ハギ類	安根川河口付近の護岸
冬季（2月15日）	釣り	ミズン、オキザヨリ、ブダイ類、ベラ類、クサギ類	安根川河口付近の護岸

注) 捕獲物は、確認できたものに限る。



図 2.2-21 捕獲物の例

(7) 廃棄物

人と自然とのふれあい活動の場の調査時に、調査区域における廃棄物の状況を調べた。廃棄物の事例を図 2.2-22 に示す。

いずれの調査時期においても、埋立地の護岸や草地においてペットボトルや空き缶、ビニール袋などの廃棄物が散見された。また、冬季調査の際、結橋付近において廃棄された食器類がみられた。



図 2.2-22 廃棄物の例

2.2.2. 過年度調査結果との比較

埋立地の利用時に相当する本年度の調査結果を、過年度（埋立地の存在時に相当する平成20年度、平成21年度）の調査結果と比較した。

過年度の調査結果及び本年度の調査結果を表 2.2-7 及び図 2.2-23、図 2.2-24 に示す。

春季調査における利用人数は、過年度は30～38人であったが、本年度は96人と増加した。人と自然とのふれあい活動の形態別の人数をみると、「釣り」で利用した人の数が過年度は14～15人だったのに対し、本年度は69人と大きく増加した。

夏季調査における利用人数は、過年度は938～1,112人であったが、本年度は914人と、やや減少した。人と自然とのふれあい活動の形態別の人数について、大宜味村夏まつりの人数をみると、過年度は900～1,080人であったが、本年度は820人であった。大宜味村夏まつりの人数は概数であるため、誤差が大きく、また、調査終了後（18時以降）に参加人数が増加した可能性がある。

大宜味村夏まつりを除いた人数は、過年度は32～38人であったが、本年度は94人であった。過年度と比較して、「釣り」、「休憩」、「磯遊び」の人数が増加しており、「釣り」については過年度が7～11人であったのに対して、本年度は49人と大きく増加した。

秋季調査における利用人数は、過年度は46～64人であったが、本年度は135人と増加した。人と自然とのふれあい活動の形態別の人数をみると、「釣り」で利用した人の数は、過年度は28～48人だったのに対し、本年度は78人と大きく増加した。また、「散歩」で利用した人の数についても、過年度は6～11人だったのに対し、本年度は32人と大きく増加した。

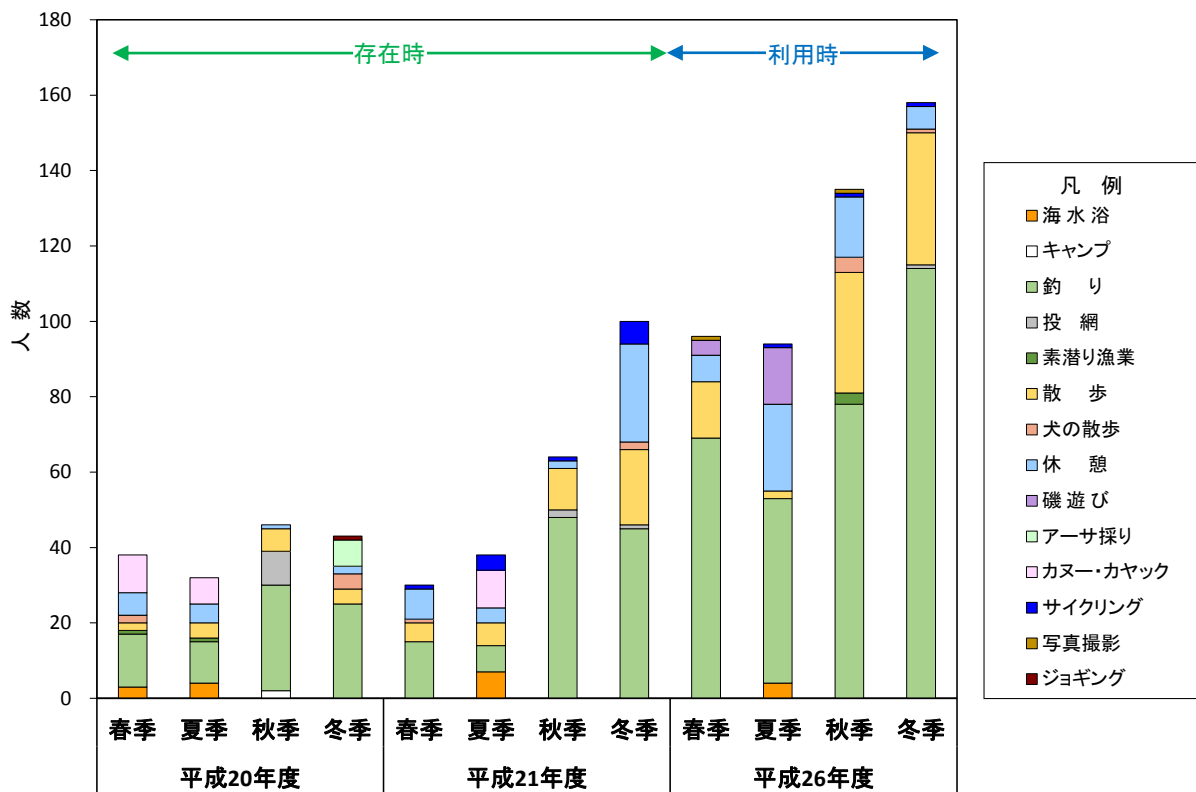
冬季調査における利用人数は、過年度は43～100人であったが、本年度は158人と増加した。人と自然とのふれあい活動の形態別の人数をみると、「釣り」で利用した人の数は、過年度は25～45人だったのに対し、本年度は114人と大きく増加した。また、「散歩」で利用した人の数についても、過年度は4～20人だったのに対し、本年度は35人と増加した。

平成20年度、平成21年度と本年度の調査結果を比較した結果、いずれの調査時期においても「釣り」で埋立地を利用した人数が増加していた。これは、公園や、隣接する駐車場施設の整備が進み、車による護岸へのアクセスが容易になったためと考えられた。

表 2.2-7 平成 20、21、26 年度における、人と自然とのふれあい活動の場の状況

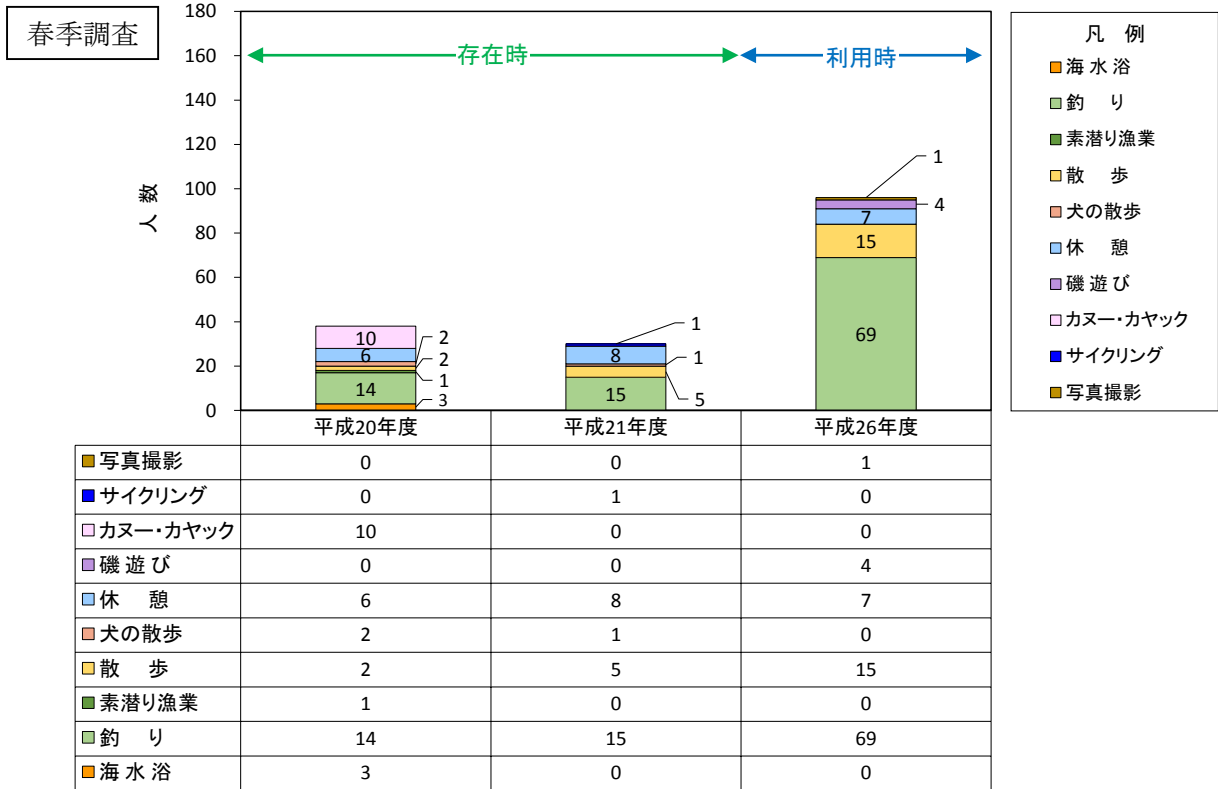
		平成20年度				平成21年度				平成26年度			
		春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
人と自然との ふれあいの 形態	① 海水浴	3	4	0	0	0	7	0	0	0	4	0	0
	② キャンプ	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③ 釣り	14	11	28	25	15	7	48	45	69	49	78	114
	④ 投網	0	0	9	0	0	0	2	1	0	0	0	1
	⑤ 素潜り漁業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	⑥ 散歩	2	4	6	4	5	6	11	20	15	2	32	35
	⑦ 犬の散歩	2	0	0	4	1	0	0	2	0	0	4	1
	⑧ 休憩	6	5	1	2	8	4	2	26	7	23	16	6
	⑨ 磯遊び	0	0	0	0	0	0	0	0	4	15	0	0
	⑩ アーサ採り	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑪ カヌー・カヤック	10	7	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0
	⑫ サイクリング	0	0	0	0	1	4	1	6	0	1	1	1
	⑬ 写真撮影	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	⑭ ジョギング	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑮ 大宜味村夏まつり		1,080				900				820		
合計人数	38	1,112	46	43	30	938	64	100	96	914	135	158	
公園利用者数									407	133	266	257	

注) 1. 表記は延べ人数で示す。
2. 合計人数は公園利用者を除く。

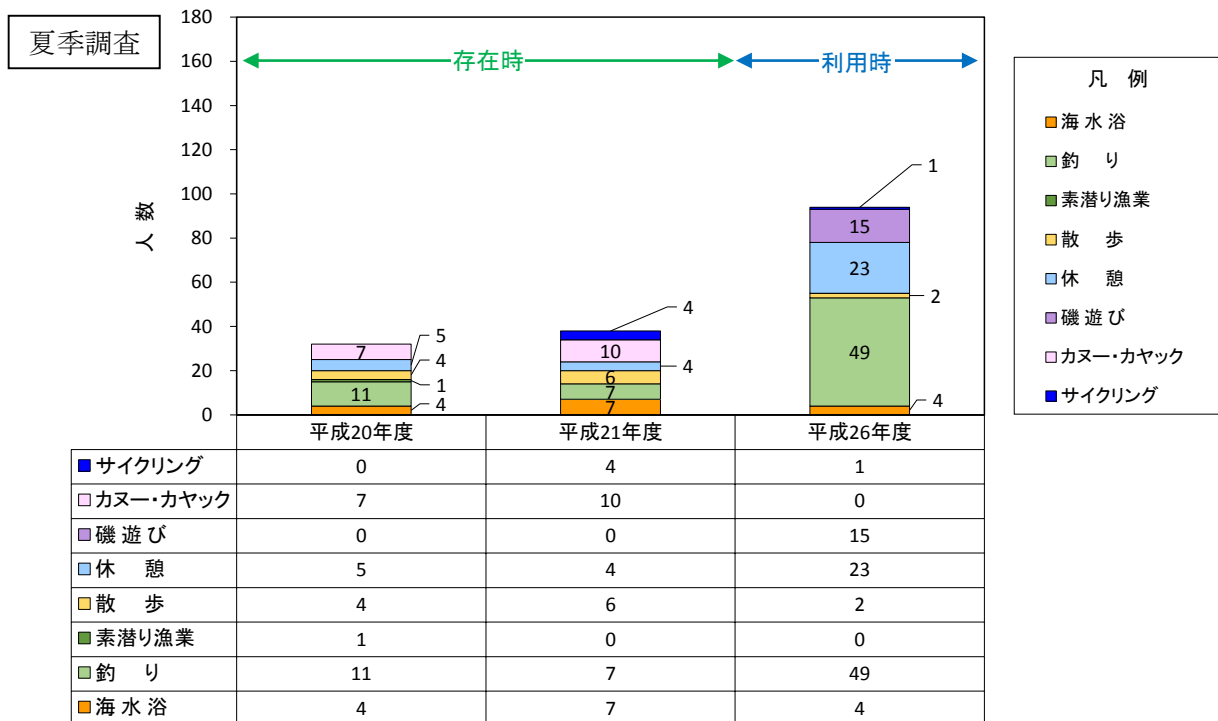


注) 1. 表記は延べ人数で示す。
2. 大宜味村夏まつりを除く。
3. 平成26年度調査結果について、公園利用者は除く。

図 2.2-23 人と自然とのふれあい活動の場の状況の経年変化

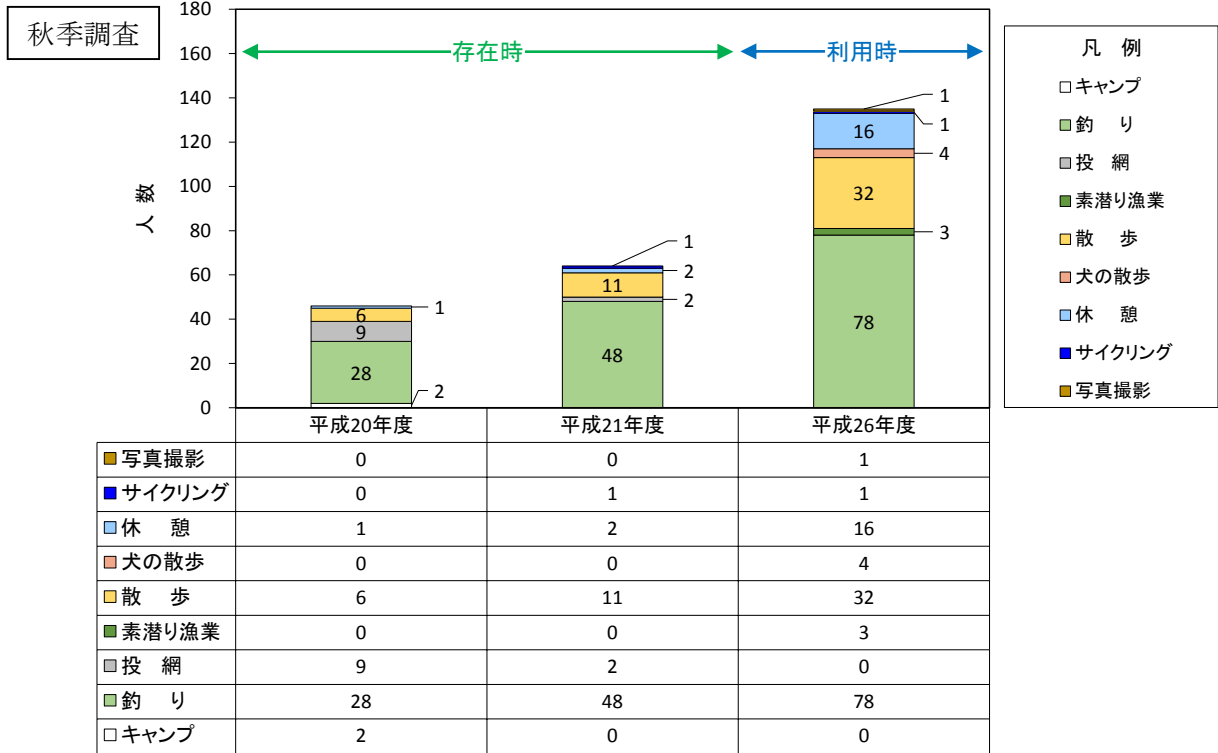


注) 1. 表記は延べ人数で示す。
2. 平成26年度調査結果について、公園利用者は除く。

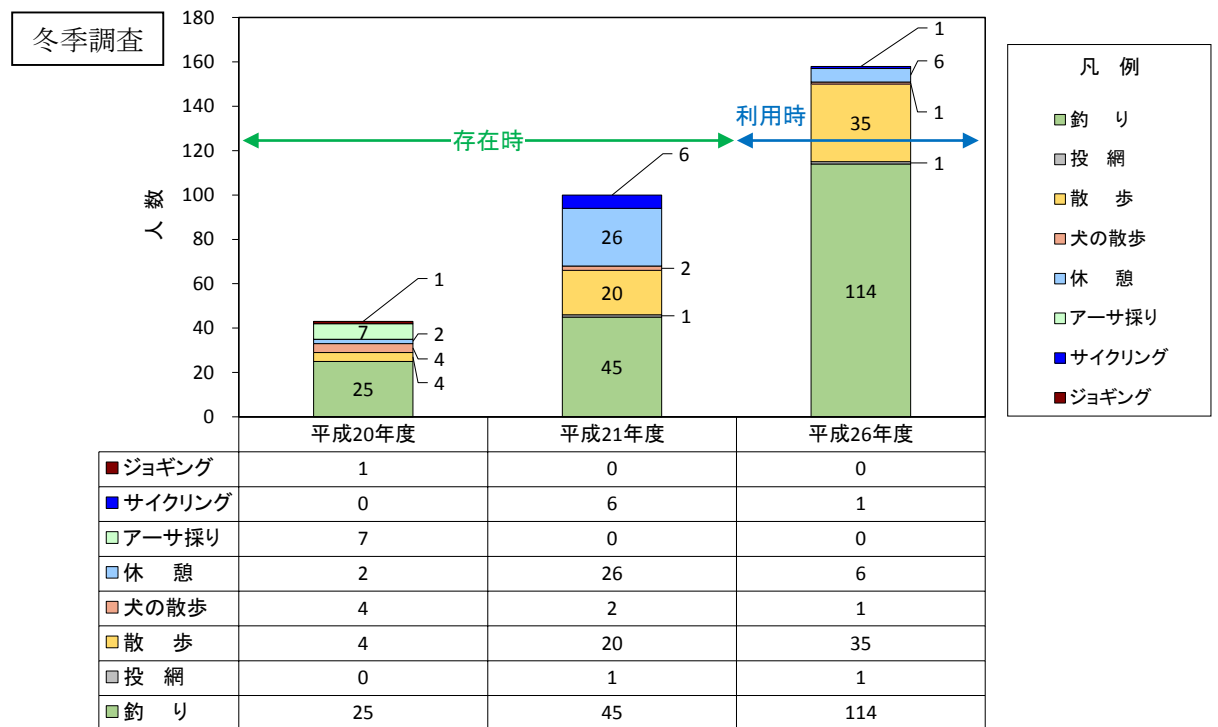


注) 1. 表記は延べ人数で示す。
2. 大宜味村夏まつりを除く。
3. 平成26年度調査結果について、公園利用者は除く。

図 2.2-24(1) 人と自然とのふれあい活動の場の状況の経年変化(季別)



注) 1. 表記は延べ人数で示す。
 2. 平成26年度調査結果について、公園利用者は除く。



注) 1. 表記は延べ人数で示す。
 2. 平成26年度調査結果について、公園利用者は除く。

図 2.2-24(2) 人と自然とのふれあい活動の場の状況の経年変化(季別)

2.2.3. 人と自然とのふれあい活動の場としての価値

本年度の調査結果において、塩屋漁港、安根川河口周辺、公園付近の護岸が多く利用されていた。これら3カ所の自然とのふれあい活動の場としての価値は以下のように考えられた。

塩屋漁港は駐車場があるため、アクセスが容易であり、釣りや海水浴等、人の利用が多くみられた。大宜味村夏まつりが開催されていた夏季は、特に多く利用されていた。これらのことから、塩屋漁港の活動の場としての価値は高いと考えられた。

安根川河口周辺は、車道から護岸へ降りる階段が整備されているためアクセスが容易であり、釣りを行う場所として多く利用されていた。特に、冬季にはミズンの群れがみられ、結橋を中心に多くの釣り人が安根川河口周辺を利用していた。これらのことから、安根川河口周辺の活動の場としての価値は高いと考えられた。

結の浜の護岸は、海岸沿いであるため釣りや散歩を行うことができる環境となっている。特に、結の浜公園付近の護岸は、駐車場が近く、護岸に降りる階段も整備されていることからアクセスが容易であり、多くの人が釣りや磯遊び、散歩の場として利用していた。このことから、公園付近の護岸の活動の場としての価値は高いと考えられた。

表 2.2-8 調査結果及び調査区域の人と自然とのふれあい活動の場としての価値

調査区域	埋立地周辺（塩屋漁港～埋立地北端）
地形	護岸（埋立地）、漁港、砂浜、河口
利用形態	海水浴、釣り、投網、散歩、犬の散歩、休憩、磯遊び、サイクリング、写真撮影、大宜味村夏祭り
利用者数（延べ人数） （公園利用者は除く）	春季：96人、夏季：914人、 秋季：135人、冬季：158人
捕獲物	春季：確認されなかった 夏季：ヒメジ類、モンガラカワハギ類 秋季：ミズン、ハマエビ、ブダイ類、ヒラジ類、ベラ類、ハギ類、ヒメジ類 冬季：ミズン、オキサリ、ブダイ類、ベラ類、クロサギ類
廃棄物	ペットボトル、空き缶、ビニール袋等
地形改変	海岸構造に変化はなし
活動の場としての価値	<ul style="list-style-type: none"> ・塩屋漁港は駐車場があるため、釣りや海水浴等、人の利用が多く、活動の場としての価値が高い。特に、大宜味村夏まつりが開催されていた夏季に多く利用されていた。 ・安根川河口周辺の護岸は、護岸へ降りる階段が整備され、多くの人が釣りを行っていた。また、冬季は結橋から釣りをする人も多くみられており、安根川河口周辺は、活動の場としての価値が高い。 ・結の浜の護岸には歩道が整備されているため、釣りや散歩で利用されていた。特に、駐車場が近く護岸へのアクセスも容易な環境にある公園付近の護岸は、多くの人が釣りや磯遊び、散歩の場として利用しており、活動の場としての価値が高い。

3. 調査結果のまとめ（要約）

3. 事後調査結果のまとめ（要約）

本業務は、大宜味村地先（塩屋湾外海）公有水面埋立事業に関して、平成15年9月に埋立免許条件に係る調整結果について沖縄県文化環境部長（当時）から大宜味村長宛にて回答のあった内容のうち、景観に係る事項について、埋立地の利用が開始されている現時点で現況把握調査を行い、平成24年11月27日及び平成26年4月22日に沖縄県知事から大宜味村長宛の回答のあった「埋立地の利用時」の環境監視（事後）調査について、平成26年度に実施すべき調査（「景観」の他に「人と自然との触れ合い活動の場」）を行ったものである。

平成26年度は埋立地の利用時にあたるが、埋立地内の整備は現在実施中の箇所も存在する。この状態における環境（景観及び人と自然との触れ合い活動の場）の現況を調査して、過年度（埋立地の存在時）の状態からの推移を検証することを主目的に行った。

なお、実施した「景観」及び「人と自然との触れ合い活動の場」は環境監視基準が過年度より設定されていない。

「景観」については、過年度の予測結果と概ね同様の傾向を示しており、過年度の予測結果は妥当であることが検証された。また、埋立地内の整備が進んだことによる景観の悪化は埋立地周辺にて確認されなかった。景観保全に関する検討においては、結の浜における景観特性を踏まえた基本方針（案）を整理し、景観区分に応じた現況調査を行い、今後の課題を示した。

「人と自然との触れ合い活動の場」については、存在・利用時と比較して利用形態・利用場所に大きな変化はみられなかったものの、利用人数が大幅に増加している状況が確認された。